

資料集 2

国別情報

- ・ 一般事情
- ・ 現地法人等の形態
- ・ 税制
- ・ 建設業関係

目 次

1. インドネシア	1
2. シンガポール	7
3. タイ	14
4. フィリピン	19
5. ベトナム	26
6. マレーシア	32
7. 韓国	38
8. 中国	43
9. 台湾	51
10. 香港	56
11. インド	61
12. スリランカ	67
13. バングラデシュ	74
14. パキスタン	79

2.1 インドネシア

(1) 一般事情

a) 基本事項

国・地域名	インドネシア共和国 Republic of Indonesia
面積	約189万km ²
人口	約2.28億人（2008年）
首都	ジャカルタ
民族	大半がマレ - 系（ジャワ、スンダ等27種族に大別）
言語	インドネシア語
宗教	イスラム教88.6%、キリスト教8.9%（プロテスタント5.8%、カトリック3.1%）、ヒンズ - 教1.7%、仏教0.6%、儒教0.1%、その他0.1%

出典）外務省「各国・地域情勢 インドネシア 基礎データ」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/indonesia/data.html>

b) 政治体制

政体	大統領制、共和制
元首	大統領
議会	(1) 国会（DPR）：定数560名 (2) 国民協議会（MPR）：692名（国会議員560名と地方代表議員132名の計）

出典）外務省「各国・地域情勢 インドネシア 基礎データ」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/indonesia/data.html>

c) 経済

主要産業	鉱業（石油、LNG、アルミ、錫） 農業（米、ゴム、パ - ム油） 工業（木材製品、セメント、肥料）
名目GDP （億USドル）	3,643（2006年）、4,330（2007年）、5,088（2008年）
一人当り名目GDP （USドル）	1,663（2006年）、1,862（2007年）、2,191（2008年）
経済成長率（%）	5.5（2006年）、6.3（2007年）、6.1（2008年）
物価上昇率（%）	6.6（2006年）、6.6（2007年）、11.1（2008年）
貿易額 （億USドル 年）	(1) 輸出：1,008.0（2006）1,139.9（2007）1,367.6（2008） (2) 輸入：610.7（2006）744.0（2007）1,287.9（2008）
主要貿易品目	(1) 輸出：石油・ガス、動物・植物油、鉱物性燃料 (2) 輸入：石油・ガス、一般機械機器、鉄鋼
対日貿易 （億USドル 年）	(1) 輸出：217.3（2006）236.3（2007）277.4（2008） (2) 輸入：55.2（2006）65.3（2007）151.3（2008）

主要対日貿易品目	(1) 輸出：石油・天然ガス、機械機器、銅紘、エビ、天然ゴム、合板等 (2) 輸入：一般機械、電気機器、輸送用機器等
日本からの直接投資 (億USドル)	9.0 (2006年) 6.2 (2007年) 13.7 (2008年)
通貨	ルピア
為替レート	1ドル=9,319ルピア (2010年1月21日)
在留邦人	11,263人 (2009年10月1日現在:在留届に基づく)
日系企業数	-

出典) 外務省「各国・地域情勢 インドネシア 基礎データ」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/indonesia/data.html>

d) 労働力関係

失業率 (%)	9.8 (2007年)
労働力の質	若年者の労働力人口の6割以上を小学校又は中学校卒業の者が占めている(2003年時点)。技術職、専門職、管理職労働者等が不足している
労働時間	法定労働時間は週40時間とされている。
賃金 (USドル)	ジャカルタ： (1) 作業員 基本給 131.3 年間実質負担額 2,833.7 (2) スタッフ 基本給 258.9 年間実質負担額 4,051.4 (3) エンジニア 基本給 257.4 年間実質負担額 4,583.7 (作業員は製造業の正規雇用、スタッフは非製造業の一般職、エンジニアは製造業の正規雇用)
法定最低賃金 (USドル)	95.58 / 月 (2009.1.1 改定)

出典) 失業率、労働力の質、労働時間：厚生労働省「2007～2008年 海外情勢報告」(p.109,111)
<http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kaigai/09/index.html>

賃金、法定最低賃金：(独)日本貿易振興機構(JETRO)「第19回 アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較」(p.30) <http://www.jetro.go.jp/world/asia/reports/07000059>

e) 生活環境

気候	熱帯地域に位置し乾季と雨季がある。高温多湿の気候である。
買い物、食事、住宅	ジャカルタでは日本食品もたいていのものは入手できる。 外食については評判のよい店が多数ある。 住宅の種類にはアパート、サービスアパートメント、一戸建て等がある。
治安、医療	一般犯罪は増加傾向にある。 医療機関のレベルは日本には及ばない。
宗教・慣習等の留意点	左手は不浄とされているので、左手での物の受け渡しは避ける。 イスラム教が厳格な地域では、イスラムの習慣に反する行為を慎む。 椅子に座る際の足の裏が見えるような足の組み方や、子供の頭をなでる動作は不快感を与える場合がある。 人前で相手を怒ったり軽蔑するような態度は避ける。

出典) 気候、医療：外務省「在外公館医務官情報 インドネシア」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/asia/indonesia.html>

買い物、食事、住宅：(独)国際協力機構(JICA)「世界の様子(国別生活情報)アジア インドネシア-1 ジャカルタ地域生活情報」(p.5,10,12)

<http://www.jica.go.jp/seikatsu/asia.html>

治安、宗教・慣習等の留意点：外務省「海外安全ホームページ インドネシア 安全対策基礎データ」http://www.anzen.mofa.go.jp/info/info4_S.asp?id=2

(2) 現地法人等の形態(外国企業が事業を実施する上での主な形態)

会社	納税番号取得、銀行口座開設、会社定款作成、法務局への設立登記、商業省への会社登録、外国人雇用認可取得、資本財輸入許可取得、立地許可取得等の手続きがある。
駐在員事務所	外国の建設サービス会社がインドネシアで駐在員事務所を開設するには、公共事業省から許可を取得する必要がある。 商事駐在員事務所の事業許可は、仮許可及びチーフプレゼンタティブの労働許可を取得した後、本許可を取得する。
出資比率	合併の外資出資比率は95%まで可能である。 外資100%の場合、操業開始後15年以内に株式の一部を直接譲渡または証券市場を通じてインドネシアの個人または法人に譲渡することが義務付けられている。
備考	外国の建設サービス会社がインドネシア国内で計画されているプロジェクトの事前審査や入札に参加し、事業を行うには、国内の建設サービス会社とジョイント・オペレーションを組む必要がある。

出典) 出資比率：(独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 インドネシア 投資制度 外資に関する規制」http://www.jetro.go.jp/world/asia/idn/invest_02/

その他は(独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 インドネシア 投資制度 外国企業の会社設立手続き・必要書類」、「インドネシア 外国企業の会社設立手続き・必要書類 詳細」(p.1-4) http://www.jetro.go.jp/world/asia/idn/invest_09/

(3) 税制

主な税制	法人所得税、付加価値税(PPN)、奢侈品販売税、土地・建物税等がある。
法人所得税	表面税率28%
個人所得税	5~30%の累進課税。
付加価値税	国税(標準税率10%)
日本への利子送金課税	最高税率10%
日本への配当送金課税	出資比率25%以上：10% 出資比率25%未満：15%

出典) 主な税制：(独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 インドネシア 投資制度 税制」http://www.jetro.go.jp/world/asia/idn/invest_04/

その他は(独)日本貿易振興機構(JETRO)「第19回 アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較」(p.31) <http://www.jetro.go.jp/world/asia/reports/07000059>

(4) 建設業関係

建設投資額 (億USドル)	69(2005年)、79(2006年)、2007年データなし、 97(2008年)
------------------	--

外資に関する規制	<p>〔規制業種・禁止業種〕</p> <p>「投資において外資参入が認められない事業分野、および条件付きで外資参入が認められる事業分野」(ネガティブ・リスト)は2007年に数回の見直しが行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小・超小規模事業のために留保される分野 小規模の建設サービス/建設コンサルティング・ビジネスサービス ・外資の出資比率が55%までに制限される分野 非小規模の建設サービス/建設コンサルティング・ビジネスサービス ・内資100%に限られる分野 特定の建設コンサルティング・ビジネスサービス
建設業許可制度	<p>〔制度概要〕</p> <p>現地法人は国内建設会社とされ、Construction Services Development Board (CSDB) への登録、及び地方政府の建設業許可取得が必要である。</p> <p>1991年公共事業大臣規則第50号で定義される外国建設会社は、公共事業大臣の許可を得て代理店を設置しなければならない。</p> <p>〔格付制度〕</p> <p>Construction Services Development Board (CSDB) による格付が行われている。</p>
技術者・技能者の資格制度	<p>Arsitek (Architect) は、学歴及び経験の基準を満たし、試験に合格しなければならない。</p>
入札契約制度	<p>〔入札方式の種類〕</p> <p>第80号令(2003年大統領令第80号)により、公募型指名競争、一般競争、直接選定方式、直接指名方式の4種類が規定されている。建設工事施工その他のサービス供給者の選定は、基本的に一般競争入札によるとされている。</p> <p>〔外国企業の特例〕</p> <p>第80号令(2003年大統領令第80号)で、政府調達への外国企業の参加について規定されている。</p> <p>500億ルピア超の建設工事施工サービスの調達には外国会社の参加が認められている。</p> <p>政府調達に参加する外国企業は、該当部門に十分な能力を有する国内企業がある場合、国内企業と事業協力しなければならない。</p>
主な公共発注者	<p>Ministry of Public Works (Departemen Pekerjaan Umum)</p> <p>1) 所管事項 インドネシアの公共事業を管轄する省である。</p> <p>2) ホームページ：http://www.pu.go.id/</p>
国内の建設企業数	<p>7万6,789事業所(2007年)</p>
建設労働者	<p>建設業就業者数は、437万4,000人(2006年)。就業者数総数に占める建設業就業者の割合は4.7%(15歳以上、2006年)。</p>
就労許可制度	<p>〔外国人就業規制〕</p> <p>〔在留許可〕</p> <p>〔現地人の雇用義務〕</p> <p>(JETRO ホームページ：http://www.jetro.go.jp/world/asia/idn/invest_05/)</p>

	<p>就労許可は「インドネシアに技術と知識を伝授できる専門家」にoirるのが原則のようである。</p> <p>インドネシア人で十分対応できる職種（一般事務、一般労働者など）には許可がoirない。</p> <p>また、外国人に対して就労許可がでないポジションもある（人事部長、総務部長、経理部長など）。</p>
主な国内建設企業	<p>PT Adhi Karya (Persero) Tbk PT Wijaya Karya (Persero) Tbk. PT Waskita Karya (Persero) PT Istaka Karya (Persero) PT PP (Pembangunan Perumahan)</p>
主な外国建設企業	<p>PT Leighton Contractors Indonesia（オーストラリア） （http://www.leightonasia.com/v4/） PT Thiess Indonesia（オーストラリア） （http://www.thiess.co.id/） PT Petrosea Tbk (オーストラリア Clough Ltd の子会社) （http://www.petrosea.com/） PT Halliburton Indonesia（アメリカ合衆国） （http://www.halliburton.com/）</p>
我が国建設業の受注実績	<p>2007年度：309億円 2008年度：413億円 2009年度（11月迄）：126億円</p>
業界団体	<p>Asosiasi Kontraktor Indonesia (Indonesian Contractors Association) インドネシアの大手建設業者が加盟している団体である。</p>
マスタープラン	<p>〔国家中期開発計画〕 中小都市の開発方針、道路整備政策等が規定されている。 2010～2014年までの計画（RPJMN 2010-2014）が策定中である。</p>
開発案件	<p>〔平成18、19年度にE/N締結済みのODAプロジェクト〕 参加型灌漑復旧・維持管理体制改善計画 ・概要 西部9州において、灌漑施設の改修及び拡張を行う。 ・供与限度額 123.10億円 小規模灌漑管理計画（V） ・概要 東部9州において、灌漑施設の改修、拡張及び新設を行う。 ・供与限度額 89.67億円 ジャワ南線複線化計画（第三期） ・概要 ジャワ南線鉄道の複線化を行う。 ・供与限度額 188.19億円 デンパサル下水道整備計画（第二期） ・概要 バリ島において、下水道管渠の敷設を行う。 ・供与限度額 60.04億円</p>

	<p>北西スマトラ連系送電線建設計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 アチェ・北スマトラ系統と西スマトラ系統を連系する送電線の建設及び変電所を増設する。 ・供与限度額 161.19 億円 <p>貧困削減地方インフラ開発計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 貧困層の多い地域の基礎インフラ整備及びマイクロファイナンスを実施する。 ・供与限度額 235.19 億円 <p>プサンガン水力発電所建設計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 プサンガン川上流において水力発電所及び関連送電施設を建設する。 ・供与限度額 260.16 億円 <p>アチェ復興計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 スマトラ沖大地震・津波災害被災地のナングル・アチェ・ダルサラム州の道路、排水路等を整備する。 ・供与限度額 115.93 億円 <p>ジャカルタ都市高速鉄道計画（エンジニアリング・サービス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 ジャカルタ都市高速鉄道計画の調査・設計等を行う。 ・供与限度額 18.69 億円 <p>〔詳細情報〕</p> <p>外務省 政府開発援助（ODA）：日本の ODA プロジェクト（インドネシア）（外務省 ホームページ）</p> <p>独立行政法人 国際協力機構（JICA）：円借款案件検索（独立行政法人 国際協力機構 ホームページ）</p>
--	---

出典）建設投資額：（財）建設経済研究所（RICE）「MONTHLY（研究所だより）No.252」（p.12）

http://www.rice.or.jp/regular_report/monthly.html

（財）建設経済研究所（RICE）「建設経済レポート「日本経済と公共投資 No.53」」（p.194）

外資に関する規制：（独）日本貿易振興機構（JETRO）「国・地域別情報 インドネシア 投資制度 外資に関する規制」、「規制業種・禁止業種」詳細(p.1-2)、「規制業種・禁止業種（追加）」詳細 http://www.jetro.go.jp/world/asia/idn/invest_02/

建設業許可制度：国土交通省「平成 16 年度 建設情報収集等管理調査報告書 インドネシア編」（p.3）<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/hourei/indonesia/report.pdf>

我が国建設業の受注実績：社団法人 海外建設協会「海外工事受注実績」

その他は国土交通省「海外建設工事ライブラリ」

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/inter/datalink/kaigaikennsetu/index.html>

2.2 シンガポール

(1) 一般事情

a) 基本事項

国・地域名	シンガポール共和国 Republic of Singapore
面積	707 km ²
人口	約499万人（うちシンガポール人・永住者は373万人）（2009年）
首都	シンガポール
民族	中華系75%、マレー系14%、インド系9%、その他2%
言語	国語はマレー語。公用語として英語、中国語、マレー語、タミール語。
宗教	仏教、イスラム教、キリスト教、道教、ヒンズー教

出典）外務省「各国・地域情勢 シンガポール 基礎データ」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/singapore/data.html>

b) 政治体制

政体	立憲共和制
元首	大統領
議会	一院制。選出議員数84（任期5年）

出典）外務省「各国・地域情勢 シンガポール 基礎データ」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/singapore/data.html>

c) 経済

主要産業	製造業（エレクトロニクス、化学関連、バイオメディカル、輸送機械、精密器械）、商業、ビジネスサービス、運輸・通信業、金融サービス業
名目GDP （百万USドル）	133,873（2006年）、153,189（2007年）、165,058（2008年）
一人当り名目GDP （USドル）	31,028（2006年）、36,384（2007年）、37,597（2008年）
実質GDP成長率 （%）	7.9（2006年）、7.7（2007年）、1.2（2008年）
消費者物価上昇率 （%）	1.0（2006年）、2.1（2007年）、6.5（2008年）
貿易額 （百万USドル 年）	(1) 輸入：238,482（2006）262,743（2007）318,697（2008） (2) 輸出：271,609（2006）299,003（2007）336,982（2008）
主要貿易品目	(1) 輸出：機械・輸送機器、鉱物性燃料、化学製品 (2) 輸入：機械・輸送機器、鉱物性燃料、原料別製品
対日貿易 （10億円 年）	(1) 輸出：870（2006）、829（2007）、817（2008） (2) 輸入：2,250（2006）、2,566（2007）、2,758（2008）

主要対日貿易品目	(1) 輸出：電子機器・電子部品 (2) 輸入：電子機器・電子部品
日本からの直接投資 (百万USドル)	375 (2006) 、 2,233 (2007) 、 1,089 (2008)
通貨	シンガポール・ドル (Sドル)
為替レート	1 シンガポール・ドル = 62 円 (2009年11月)
在留邦人	23,297名 (2009年10月現在)
日系企業数	991社

出典) 外務省「各国・地域情勢 シンガポール 基礎データ」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/singapore/data.html>

d) 労働力関係

失業率 (%)	2.7 (2006年) 、 2.1 (2007年) 、 2.3 (2008年)
労働力の質	-
労働時間	法定労働時間は Employment Act により定められている。
賃金 (USドル)	(1) 作業員 基本給 1,027.3 年間実質負担額 21,135.8 (2) スタッフ 基本給 1,765.8 年間実質負担額 26,560.7 (3) エンジニア 基本給 1,891.8 年間実質負担額 43,031.3 (作業員は製造業の正規雇用、スタッフは非製造業の一般職、 エンジニアは製造業の正規雇用)
法定最低賃金	法定最低賃金はない。

出典) 失業率：外務省「各国・地域情勢 シンガポール 基礎データ」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/singapore/data.html>
労働時間：国土交通省「海外建設工事ライブラリ」
<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/inter/datalink/kaigaikennsetu/index.html>
賃金、法定最低賃金：(独)日本貿易振興機構(JETRO)「第19回 アジア主要都市・地域の
投資関連コスト比較」(p.24) <http://www.jetro.go.jp/world/asia/reports/07000059>

e) 生活環境

気候	年間を通じて高温多湿な気候である。
買い物、食事、住宅	日系の小売業者や飲食店が多く進出している。 駐在員は、設備の整ったコンドミニアムに住む場合が多い。
治安、医療	犯罪発生率は減少傾向にある。 医療機関がかなり整備されており、特に技術的なレベルを心配 する必要はなく診療を受けられる。
宗教・慣習等の留意点	宗教戒律によって食を禁止されている食物もあるので、会食な どの際に注意が必要である。 国民には習慣や風習を尊重する厚い信仰心があり、批評や言動 などが誤解を招くこともあるので注意が必要である。

出典) 治安：在シンガポール日本国大使館「安全の手引き シンガポールでの生活を安全に過ごすため
に (2009年版)」(p.2) <http://www.sg.emb-japan.go.jp/index-j.html>
医療：厚生労働省検疫所「FORTH 海外旅行者のための感染症情報 国別感染症情報 シンガポ
ール シンガポールの医療情報」
http://www.forth.go.jp/tourist/worldinfo/02_asia/h11_sing.html

(2) 現地法人等の形態（外国企業が事業を実施する上での主な形態）

支店	支店の登記には、居住者である代理人を最低 2 名指名しなければならない。支店は、現地企業と類似の申告義務や報告義務が課せられる。
法人（子会社）	子会社は、無限責任会社と有限責任株式会社、有限責任保証会社の形態があり、有限責任株式会社が最も一般的な形態である。登記には、株主が最低 1 人、更に居住者である自然人の取締役が必要である。定期的に申告、報告の義務がある。 外国資本による資本金に関する規制は、特定業種（金融サービス、保険、メディア・放送など）以外はない。
個人事業体	名前の許可を得て会計企業規制庁（ACRA）に事業体登録を行った場合、個人事業体として個人事業を行うことができる。
合資会社	大半の事業は 20 名以下のパートナーが認められている。
有限責任合資会社（LLP）	2005 年 4 月 1 日に導入された制度。有限責任合資会社は法人であり、パートナーと切り離された法人格を有する点で従来の合資会社と異なる。シンガポールに居住する自然人の経営者 1 名、パートナー最低 2 名が必要である。
駐在員事務所	駐在員事務所の業務内容は、販売促進活動と連絡業務に限定されている。マーケティング、広告、市場調査などの業務は認められているが、契約交渉、受注、請求、支払金の徴収、アフターサービスなどの実施は認められていない。
出資比率	国家の安全に関わる特定の部門を除き、外国資本による全額出資が原則認められている。 金融、保険、放送、新聞の業種では出資比率制限が適用される。

出典）出資比率：（独）日本貿易振興機構（JETRO）「国・地域別情報 シンガポール 投資制度 外資に関する規制」http://www.jetro.go.jp/world/asia/sg/invest_02/

その他は（独）日本貿易振興機構（JETRO）「国・地域別情報 シンガポール 投資制度 外国企業の会社設立手続き・必要書類」http://www.jetro.go.jp/world/asia/sg/invest_09/

(3) 税制

主な税制	法人所得税、個人所得税、財・サービス税（GST）、印紙税、不動産税等がある。
法人所得税	表面税率 17%
個人所得税	3.5～20%の累進課税。課税最低所得 \$ 2 万。
付加価値税	「財・サービス税」（標準税率 7%）
日本への利子送金課税	最高税率 10%
日本への配当送金課税	なし

出典）主な税制：（独）日本貿易振興機構（JETRO）「国・地域別情報 シンガポール 投資制度 税制」http://www.jetro.go.jp/world/asia/sg/invest_04/

その他は（独）日本貿易振興機構（JETRO）「第 19 回 アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較」（p.25）<http://www.jetro.go.jp/world/asia/reports/07000059>

(4) 建設業関係

建設投資額 (億USドル)	106 (2006年)、162 (2007年)、245 (2008年)
外資に関する規制	外国投資に対する包括的な審査はない。
建設業許可制度	<p>[制度概要]</p> <p>2009年6月16日以降、建築管理法(Building Control Act)に定める建築工事を請負う業者は、建設業免許の資格が必要となる。</p> <p>Sub-Contractor については、特定6業種 (Piling works、Ground support and stabilization works、Site investigation work、Structural steelwork、Pre-cast concrete work、In-situ post-tensioning work)を除いて、資格は不要である。</p> <p>また、建設関連の個人事業や提携事業を行う場合は、他分野と同様に商業登記法 (Business Registration Act) に基づき登記する。有限会社の登記は会社法に基づく。</p> <p>商業登記法、会社法の許認可権者は ACRA (Accounting & Corporate Regulatory Authority)。許可手続きはオンラインの事業免許サービス (Online Business Licensing Service) が利用できる。</p> <p>[格付制度]</p> <p>公共機関が発注する建設工事の入札有資格者として請負企業登録機関 (Contractors Registry) に建設業者が登録する際、資本、技術力、施工実績によりランク付けされる。</p> <p>所管省庁は建築建設庁 BCA (Building and Construction Authority)。</p>
技術者・技能者の資格制度	<p>Professional Engineer</p> <p>1) 制度概要</p> <p>土木分野の技術者に関する資格で、国家開発省 (Ministry of National Development) が所管する PE 法 (Professional Engineers Act) により規定されている。</p> <p>2) 資格を取ることができる者の要件</p> <p>定められた教育カリキュラムを修め、教育資格が授与されていること、及び定められた実務経験を持っていること。</p> <p>3) 審査</p> <p>PE 審議会が申請者の教育資格及び実務経験の妥当性を審査する。</p> <p>4) 所管省庁 シンガポール専門技術者委員会 PEB。</p>
入札契約制度	<p>[入札方式の種類]</p> <p>1) 概要</p> <p>公共建設プロジェクトの入札においては、公開入札、指名入札、もしくは限定入札が行われる。</p> <p>2) 手続き</p> <p>公開入札は、政府電子ビジネス (GeBiz) ウェブサイト上に入札情報が公開される。指名入札は、選抜された請負企業だけが参加できる。限定入札は、請負企業 1 社または選抜された請負企業グループだけに応札を依頼する。</p>

	<p>〔入札参加資格事前審査制度〕 入札機関は、請負企業の種類と入札審査基準（BCA の Contractors Registry によるもの）を明確に規定しており、基準を満たしていない企業はプロジェクトの入札に参加できない。</p> <p>〔品質保証制度〕 建設産業の品質管理制度として BCA ISO9000、環境管理システムとして BCA ISO14000 が導入されている。 竣工建築物の作業品質を評価する制度として、CONQUAS(Construction Quality Assessment System)が開発されている。 また公共プロジェクトを対象として、建設品質確保のためボーナス制度である BSCQ (Bonus Scheme for Construction Quality) がある。</p>
主な公共発注者	<p>LTA (Land Transport Authority)</p> <p>1) 所管事項 シンガポール国内の軌道・交通に係る公共インフラの計画、発注、整備及び公共交通（バス、タクシー等）の営業許可制度、車両登録等。</p> <p>2) ホームページ： http://www.lta.gov.sg/</p> <p>PUB (Public Utilities Board)</p> <p>1) 所管事項 シンガポール国内の給水、排水（汚水雑排水、雨水）にかかる公共インフラの計画、設計、発注、整備。</p> <p>2) ホームページ： http://www.pub.gov.sg/</p> <p>JTC (Jurong Town Corporation)</p> <p>1) 所管事項 シンガポール国内の埋立工事、工業団地等にかかる公共の計画、設計、発注、整備。</p> <p>2) ホームページ： http://www.jtc.gov.sg/pages/index.aspx</p>
国内の建設企業数	9,238 社（2006 年）
建設労働者	建設業就業者数 105,500 人（2008 年）。総労働人口に占める建設業就業者の割合は 5.7%（15 歳以上。2008 年）。
就労許可制度	<p>〔外国人就業規制〕 〔在留許可〕 〔現地人の雇用義務〕 （JETRO ホームページ：http://www.jetro.go.jp/world/asia/sg/invest_05/） 外国人建設労働者の就労には Man-Year Entitlement 等の許可条件がある</p>
主な国内建設企業	<p>〔建設企業リスト〕 BCA (Building and Construction Authority) の Contractors Registry 登録企業リスト （http://www.bca.gov.sg/）</p>
主な外国建設企業	<p>CHINA CONSTRUCTION (SOUTH PACIFIC) DEVELOPMENT CO. PTE. LTD.（中国） （http://www.chinaconstruction.com.sg/） GAMMON（香港）（http://www.gammonconstruction.com/hk/eng/home/default.html）</p>

	<p>HYUNDAI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO. LTD (韓国)(http://en.hdec.kr/) SSANGYONG ENGINEERING & CONSTRUCTION CO LTD (韓国)(http://www.ssyenc.com/)</p>
我が国建設業の 受注実績	<p>2007年度：3,452億円 2008年度：2,088億円 2009年度(11月迄)：1,174億円</p>
業界団体	<p>The Singapore Contractors Association Ltd. 1) 目的 建設産業の持続的な成長を促進させ、会員が国際的な建設企業となるよう導く。 2) 活動内容 ・ 建設産業、契約、技術についての諸問題に対する会員企業の要望への対応。 ・ 建設産業における商習慣の統一化の奨励及び促進。 ・ 建設産業における標準の改善及び会員企業の地位向上。 ・ 建設産業の育成及び社会・共同体の活動・事業への参加。 3) 会員企業数 2,000以上となっている。 4) ホームページ：http://www.scal.com.sg/ 〔その他の建設関連団体〕 ACES (Association of Consulting Engineers Singapore) (http://www.aces.org.sg/) APFM (Association of Property and Facility Managers) (http://www.apfm.org.sg/) IES (Institution of Engineers, Singapore) (http://www.ies.org.sg/) REDAS (Real Estate Developers' Association of Singapore) (http://www.redas.com/) SCI (Singapore Concrete Institute) (http://www.scinst.org.sg/) SIA (Singapore Institute of Architects) (http://www.sia.org.sg/) SIB (Singapore Institute of Building Limited) (http://www.sib.com.sg/) SIP (Singapore Institute of Planners) (http://www.sip.org.sg/) SISV (Singapore Institute of Surveyors and Valuers) (http://www.sisv.org.sg/) SSSS (Singapore Structural Steel Society) (http://www.ssss.org.sg/) Society of Project Managers(http://www.sprojm.org.sg/)</p>
マスタープラン	<p>コンセプトプラン 2001 1) 計画の位置づけ 「コンセプトプラン 2001」は、国土利用と交通に関する長期計画で、40-50年先のシンガポールが想定されている。より具体的な土地利用や開発方針としては、「マスタープラン 2008」が策定されている。 2) 策定主体 URA (Urban Redevelopment Authority) (http://www.ura.gov.sg/)</p>

	<p>3) 計画概要 「コンセプトプラン 2001」では、以下のような、7つの主要提案項目が掲げられている。プランを踏まえて、年度毎に事業予算が組まれる。 住み慣れた地域における新しい住宅 都市部における眺望のよい高層住宅の提供 多様なレクリエーションの提供 ビジネス分野における柔軟性の向上 世界的なビジネス中心地 鉄道ネットワークの整備 個性、独自性の重視</p> <p>4) 詳細情報 国土交通省国土計画局 平成 16 年度 アジア諸国における国土の利用に関する計画の策定状況に関する調査 報告書 マスタープラン 2008 Urban Redevelopment Authority ホームページ： http://www.ura.gov.sg/</p>
開発案件	<p>〔マスタープラン 2008 で計画されているプロジェクト〕 Jurong Lake District Jurong Lake 周辺の再開発である。 City Centre The Beach Road / Ophir-Rochor Corridor 及び Tanjong Pagar 区域の再開発である。 Kallang River Kallang River 沿岸の再開発である。 Paya Lebar Central Paya Lebar MRT station 周辺の再開発である。 〔詳細情報〕 Master Plan 2008 Urban Redevelopment Authority ホームページ： http://www.ura.gov.sg/</p>

出典) 建設投資額：(財)建設経済研究所(RICE)「MONTHLY(研究所だより)No.252」(p.12)
http://www.rice.or.jp/regular_report/monthly.html
(財)建設経済研究所(RICE)「建設経済レポート「日本経済と公共投資 No.53」」(p.194)
外資に関する規制：(独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 シンガポール 投資制度 外資に関する規制」http://www.jetro.go.jp/world/asia/sg/invest_02/
建設業許可制度：国土交通省「平成 17 年度 建設情報収集等管理調査報告書 シンガポール編」
(p.7) http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/inter/datalink/kaigaikennsetu/sgp/report/sgp_report.pdf
我が国建設業の受注実績：社団法人 海外建設協会「海外工事受注実績」
その他は国土交通省「海外建設工事ライブラリ」
<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/inter/datalink/kaigaikennsetu/index.html>

2.3 タイ

(1) 一般事情

a) 基本事項

国・地域名	タイ王国 Kingdom of Thailand
面積	51.4万km ²
人口	6,338万人（2008年末）
首都	バンコク
民族	大多数がタイ族。その他、華僑、マレー族、山岳少数民族等。
言語	タイ語
宗教	仏教 94%、イスラム教 5%

出典）外務省「各国・地域情勢 タイ 基礎データ」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/thailand/data.html>

b) 政治体制

政体	立憲君主制
元首	国王
議会	下院 480名、上院 150名

出典）外務省「各国・地域情勢 タイ 基礎データ」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/thailand/data.html>

c) 経済

主要産業	農業は就業者の約40%強、GDP（2008年）の12%を占める。製造業は就業者の約15%、GDP（同）の約35%、輸出額の約85%を占める。
名目GDP （億USドル）	2,730（2008年）
一人当りGDP （USドル）	4,081（2008年）
経済成長率（%）	2.5（2008年）
物価上昇率（%）	2.4（2008年コア・インフレ率）
貿易額（億USドル）	(1) 輸出：1,753（2008年） (2) 輸入：1,751（2008年）
主要貿易品目	(1) 輸出：コンピューター同部品、自動車・同部品、宝石・宝飾品、精製燃料、集積回路 (2) 輸入：原油、産業機械、鉄・鉄鋼、化学品、電気機械・同部品
対日貿易（億円 年）	(1) 輸出：19,625（2006）、21,536（2007）、21,522（2008） (2) 輸入：26,651（2006）、30,093（2007）、30,514（2008）

主要対日貿易品目	(1) 輸出：音響・映像機器、魚介類及び同調整品、電算機類（含周辺機器）半導体等電子部品、科学光学機器 (2) 輸入：半導体等電子部品、鉄鋼、自動車の部品、原動機、自動車
日本からの直接投資（億USドル）	31.8（2008年）
通貨	バーツ
為替レート	1ドル＝約 33.96 バーツ（2009年第3四半期平均）
在留邦人	44,114人（2008年10月）
日系企業数	-

出典）外務省「各国・地域情勢 タイ 基礎データ」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/thailand/data.html>

d) 労働力関係

失業率（％）	1.4（2007年）
労働力の質	地方を中心に若年者の学歴が低く、労働力の質が高くないという問題がある。 各国から不法入国した外国人が数多く就労している。
労働時間	所定労働時間は原則として1日8時間、週48時間以内で各事業所で定めることとされており、時間外、休日労働は緊急の場合を除き週当たり36時間を超えてはならない。
賃金（USドル）	バンコク： (1)作業員 基本給 241.1 年間実質負担額 5,876.9 (2)スタッフ 基本給 521.4 年間実質負担額 11,146.3 (3)エンジニア 基本給 576.7 年間実質負担額 10,313.0 （作業員は製造業の正規雇用、スタッフは非製造業の一般職、エンジニアは製造業の正規雇用）
法定最低賃金（USドル）	5.82 / 日（2008.6.1改定）

出典）失業率：外務省「各国・地域情勢 タイ 基礎データ」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/thailand/data.html>

労働力の質、労働時間：厚生労働省「2007～2008年 海外情勢報告」(p.114,115,117)

<http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyoku/kaigai/09/index.html>

賃金、法定最低賃金：（独）日本貿易振興機構（JETRO）「第19回 アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較」(p.26) <http://www.jetro.go.jp/world/asia/reports/07000059>

e) 生活環境

気候	熱帯モンスーン気候に属し、雨季と乾季に分かれている。
買い物、食事、住宅	日系のデパートやスーパーで、日本食品を豊富に取扱っている。各国の料理を専門とするレストランが数多くある。アパートは一般に高層建築で、プール、ジムがついていることが多い。
治安、医療	薬物や銃器が氾濫し、凶悪事件多発の要因とも言われている。バンコクの代表的な私立病院の医療設備は、日本の病院と比べても遜色ない。

宗教・慣習等の留意点	<p>国王、王族に対する国民の尊敬の念が深いので、王室に関する言動には注意を払う。映画館等で国王賛歌が流れた場合には、周囲のタイ人と同様に敬意を表す。</p> <p>寺院や儀式を侮辱したり、妨害したりする行為は厳しく罰せられる。</p> <p>頭部は神が宿る場所とされ、頭部に触れることはタブーとされている。子供の頭をなでる行為もトラブルの原因となる。</p> <p>足は不浄な部分とされているので、足裏を第三者に向けて座ったり、足で人を指すような行為などに注意する。</p>
------------	--

出典) 気候：厚生労働省検疫所「FORTH 海外旅行者のための感染症情報 国別感染症情報 タイ」
http://www.forth.go.jp/tourist/worldinfo/02_asia/h08_thai.html
 買い物、食事、住宅：(独)国際協力機構(JICA)「世界の様子(国別生活情報)アジア タイ」(p.4,9,10) <http://www.jica.go.jp/seikatsu/asia.html>
 治安、医療、宗教・慣習等の留意点：外務省「海外安全ホームページ タイ 安全対策基礎データ」http://www.anzen.mofa.go.jp/info/info4_S.asp?id=7

(2) 現地法人等の形態(外国企業が事業を実施する上での主な形態)

会社	商号予約、基本定款の登記、設立総会開催、株式会社の登記、タックスIDの取得、VAT登録、社会保障基金届出、労働者補償基金登録等の手続きがある。
支店	外国人事業法によって建設業は規制対象業種であるため、国内で受注活動を行えるのは、原則的に国内法人に制限される。そのため受注活動を行うには、現地法人の設立が必要であり、支店として活動することは出来ない。
出資比率	外国人事業法(1999年改正、2000年3月施行)に基づき、規制業種を3種類43業種に分け、それらの業種への外国企業(外国資本50%以上)を規制している。

出典) 会社：(独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 タイ 投資制度 外国企業の会社設立手続き・必要書類」http://www.jetro.go.jp/world/asia/th/invest_09/
 支店：国土交通省「平成15年度 経済連携協定等関連建設業基礎調査 報告書」(p.2) <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/economy/hourei.htm>
 出資比率：(独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 タイ 投資制度 外資に関する規制」http://www.jetro.go.jp/world/asia/th/invest_02/

(3) 税制

主な税制	法人所得税、付加価値税、個人所得税、特定事業税、海外送金に対する源泉徴収、石油所得税等がある。
法人所得税	表面税率30%
個人所得税	0~37%の累進課税。
付加価値税	「物品・サービス税」(標準税率7%)
日本への利子送金課税	最高税率15%
日本への配当送金課税	最高税率10%

出典) 主な税制：(独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 タイ 投資制度 税制」
http://www.jetro.go.jp/world/asia/th/invest_04/
 その他は(独)日本貿易振興機構(JETRO)「第19回 アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較」(p.27) <http://www.jetro.go.jp/world/asia/reports/07000059>

(4) 建設業関係

建設投資額 (億USドル)	156 (2005年) 181 (2006年) 211 (2007年)
外資に関する規制	〔規制業種〕 外国人事業法(Foreign Business Act B.E.2542(1999年改正、2000年3月施行))第8条により建設業は規制対象業種とし、外国企業(外国資本50%以上)の参入を規制している。 規制業種： 外国人に対して競争力が不十分な業種(ただし、外国人事業委員会の承認により局長が許可した場合可能) 建築設計サービス、エンジニアリングサービス、 建設業(ただし、外国人投資が5億バーツ以上で特殊な技能を要する建設(インフラ、通信等)、その他の省令で規定された建設業を除く)
建設業許可制度	外国人事業法(Foreign Business Act B.E.2542(1999))第8条により建設業は規制対象業種とされており、外国企業の参入が規制されている。
技術者・技能者の資格制度	Architect の団体として、Association of Siamese Architects がある。
入札契約制度	国内法人であれば、通常の政府調達工事を受注できる。 外国企業については、外国人事業法により以下に該当すれば政府調達工事を受注できるとされている。 a.特別な工具、機械、技術、専門知識を必要とする、公衆への基礎サービスとなる公共・通信事業施設の建設、外国人の最低資本が5億バーツ以上であること b.省令の規定に基づくその他建設
主な公共発注者	Ministry of Transport 1) 所管事項 タイの運輸行政を所管している。 2) ホームページ(タイ語) : http://portal.mot.go.th/
国内の建設企業数	20,766社(2004年)
建設労働者	建設業就業者数203万9,000人(2006年)。就業者数総数に占める建設業就業者の割合は5.6%(15歳以上、2006年)。
就労許可制度	〔外国人就業規則〕 外国人職業規制法(78年7月制定)により外国人が商行為または収入を目的として就労できない職種 禁止職種： 肉体労働、レンガ職人・大工その他の関連建設業者、建設、木工に関し、企画、計算、組織、分析、計画、検査、監督助言をする業務(特殊技能を必要とする業務を除く)、建設業における設計、図面引き、コスト計算、助言をする業務 〔在留許可〕 〔現地人の雇用義務〕 (JETRO ホームページ : http://www.jetro.go.jp/world/asia/th/invest_05/)

主な国内建設企業	Italian-Thai Development Public Company Limited 高速輸送システム、空港、採鉱等の分野において実績がある。 (http://www.itd.co.th/en/index.php)
主な外国建設企業	Bovis Lend Lease (オーストラリア/英国) (http://www.bovislendlease.com/) Bouygues (フランス) (http://www.bouygues.fr/) Vinci (フランス) (http://www.vinci.com/)
我が国建設業の受注実績	2007年度：1,043億円 2008年度：625億円 2009年度(11月迄)：326億円
業界団体	タイ建設業協会 TCA (Thai Contractors Association) 1928年創設の団体である。 (http://www.tca.or.th/html/index.asp?Lang=EN)
マスタープラン	Bangkok Comprehensive Plan 1) 計画の位置付け バンコクの大都市圏計画である。 2) 策定主体 Bangkok Metropolitan Administration 3) 計画概要 土地利用計画、交通システム計画、オープンスペース計画が規定されている。 4) 詳細情報 国土交通省国土計画局「各国の国土政策の概要」タイ
開発案件	[平成19年度にE/N締結済みのODAプロジェクト] バンコク大量輸送網整備計画(パープルライン)(I) ・概要 バンコクにおける輸送網整備の一環としてパープルラインを建設する。 ・供与限度額 624.42億円 [詳細情報] 外務省 政府開発援助(ODA):日本のODAプロジェクト(タイ) (外務省 ホームページ) 独立行政法人 国際協力機構(JICA):円借款案件検索(独立行政法人 国際協力機構 ホームページ)

出典)建設投資額:(財)建設経済研究所(RICE)「建設経済レポート「日本経済と公共投資 No.53」」(p.194)

外資に関する規制:(独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 タイ 投資制度 外資に関する規制」http://www.jetro.go.jp/world/asia/th/invest_02/

建設業許可制度:国土交通省「平成15年度 経済連携協定等関連建設業基礎調査」(p.2)
<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/economy/hourei.htm>

就労許可制度:(独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 タイ 投資制度 外国人就業規制・在留許可、現地人の雇用」http://www.jetro.go.jp/world/asia/th/invest_05/

我が国建設業の受注実績:社団法人 海外建設協会「海外工事受注実績」

その他は国土交通省「海外建設工事ライブラリ」

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/inter/datalink/kaigaikennsetu/index.html>

2.4 フィリピン

(1) 一般事情

a) 基本事項

国・地域名	フィリピン共和国 Republic of the Philippines
面積	299,404km ²
人口	8,857万人（2006年）
首都	マニラ首都圏
民族	マレー系が主体。他に中国系、スペイン系、及びこれらとの混血、更に少数民族がいる。
言語	国語はフィリピノ語、公用語はフィリピノ語と英語。80前後の言語がある。
宗教	カトリック83%、その他のキリスト教10%、イスラム教5%。

出典）外務省「各国・地域情勢 フィリピン 基礎データ」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/philippines/data.html>

b) 政治体制

政体	立憲共和制
元首	大統領
議会	上院24議席、下院250議席

出典）外務省「各国・地域情勢 フィリピン 基礎データ」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/philippines/data.html>

c) 経済

主要産業	農林水産業
G N P（億USドル）	1,278（2006年）、1,576（2007年）、1,863（2008年）
一人当りG N P（USドル）	1,470（2006年）、1,777（2007年）、1,902（2008年）
経済成長率（%）	5.4（2006年）、7.3（2007年）、4.6（2008年）
物価上昇率（%）	6.2（2006年）、2.8（2007年）、9.3（2008年）
貿易額（億USドル）	(1)輸出：474.1（2006年）、504.6（2007年）、490.7（2008年） (2)輸入：517.7（2006年）、555.1（2007年）、567.4（2008年）
主要貿易品目	(1) 輸出：電子・電気機器、輸送用機器等 (2) 輸入：電子・電気機器、電子部品、発電用重電機器等
対日貿易（億円）	(1) 輸出：9,257（2006年）、10,262（2007年）、8,720（2008年） (2) 輸入：10,479（2006年）、11,138（2007年）、10,344（2008年）
主要対日貿易品目	(1) 輸出：電気機器、原料品、一般機械、食料品 (2) 輸入：電気機器、一般機械、原料別製品
日本からの直接投資（億ペソ）	7.4（2003年）、9.5（2004年）、116.6（2005年）
通貨	ペソ

為替レート	1 ペソ = 約 2.0 円 (2009 年 4 月現在)
在留邦人	14,424人 (2007年10月時点、在留届ベース)
日系企業数	-

出典) 外務省「各国・地域情勢 フィリピン 基礎データ」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/philippines/data.html>

d) 労働力関係

失業率 (%)	11.0 (2006 年)、7.3 (2007 年)、7.4 (2008 年)
労働力の質	教育を受け高い技術を有する専門職 (エンジニア、看護師等) や船員の多くが海外へ派遣されている。
労働時間	1 日の標準労働時間は 8 時間を越えてはならないとされている。
賃金 (USドル)	マニラ： (1) 作業員 基本給 194.8 年間実質負担額 4,287.2 (2) スタッフ 基本給 332.4 年間実質負担額 5,737.1 (3) エンジニア 基本給 314.8 年間実質負担額 4,830.8 (作業員は製造業の正規雇用、スタッフは非製造業の一般職、エンジニアは製造業の正規雇用)
法定最低賃金 (USドル)	6.32 / 日 (2008.6.1 改定 ラグナ州サンタロサ市)

出典) 失業率：外務省ホームページ「各国・地域情勢 フィリピン 基礎データ」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/philippines/data.html>
労働力の質：厚生労働省「2007～2008 年 海外情勢報告」(p.120)
<http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kaigai/09/index.html>
労働時間：国土交通省「海外建設工事ライブラリ」
<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/inter/datalink/kaigaikennsetu/index.html>
賃金、法定最低賃金：(独) 日本貿易振興機構 (JETRO) 「第 19 回 アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較」(p.34) <http://www.jetro.go.jp/world/asia/reports/07000059>

e) 生活環境

気候	熱帯性モンスーン気候帯に属し、1 年中高温多湿な気候である。
買い物、食事、住宅	日本食品を扱う専門店がある。 日本人に馴染み易い料理が多くある。 一般的に、長期滞在者は高層マンションやビレッジ内の一戸建て、短期滞在者はサービスアパートメントに住んでいる。
治安、医療	犯罪の種類にかかわらず、犯罪者が凶器を使用する恐れが常にある。 都市部と地方の格差、貧富の差があり、医療格差が大きい。
宗教・慣習等の留意点	誰に対しても、公衆の面前で罵倒し、恥をかかせるといった行為は絶対にしない。 自分の配偶者や子を叱るあまり、手をあげてしまい、他人に見とがめられ、警察等に通報される例もある。

出典) 気候、医療：外務省「在外公館医務官情報 フィリピン」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/asia/phili.html>
買い物、食事、住宅：(独) 国際協力機構 (JICA) 「世界の様子 (国別生活情報) アジア フィリピン」(p.5,9,11) <http://www.jica.go.jp/seikatsu/asia.html>
治安、宗教・慣習等の留意点：外務省「海外安全ホームページ フィリピン 安全対策基礎データ」http://www.anzen.mofa.go.jp/info/info4_S.asp?id=13

(2) 現地法人等の形態（外国企業が事業を実施する上での主な形態）

駐在員事務所	駐在員事務所の機能は、本社製品及びサービスの宣伝、販売促進、市場調査、情報収集、製品の品質管理であり、フィリピンで所得を得ることはできない。販売契約の交渉や締結は本社が行う。
支店	支店は外国投資法の規則に従い、本社の事業活動を遂行する。そのため、フィリピンから所得を稼得することができる。
子会社	払込資本金 20 万 US ドル以下の国内市場向け企業は株式の 60%以上がフィリピン資本でなければならない。
出資比率	定期的な改定されるネガティブリストに、外資出資比率が 100%禁止、20%・25%・30%・40%・60%以下に制限されている業種がそれぞれ記載される。 ネガティブリストの出資規制業種に該当しなければ外国資本の出資比率の上限規制はない(100%外資可能)。但し建設業など、免許の取得が別途必要な業種・業界の場合、外資制限が課されるケースもある。 〔建設企業の出資比率〕 国内で建設業を行う場合（国内民間受注、国内資金による政府調達工事を行う場合）の企業は、PCAB(Philippine Contractors Accreditation Board) から免許の発行を申請しなければならないが、PCAB では建設業許可の条件を外資 40%以下としている。

出典）出資比率：（独）日本貿易振興機構（JETRO）「国・地域別情報 フィリピン 投資制度 外資に関する規制」http://www.jetro.go.jp/world/asia/ph/invest_02/
〔建設企業の出資比率〕国土交通省「平成 15 年度 経済連携協定等関連建設業基礎調査 報告書」(p.10) <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/economy/hourei.htm>
その他は（独）日本貿易振興機構（JETRO）「国・地域別情報 フィリピン 投資制度 外国企業の会社設立手続き・必要書類」、「フィリピンにおける外国企業の会社設立手続き・必要書類 詳細」(p.1,5,10) http://www.jetro.go.jp/world/asia/ph/invest_09/

(3) 税制

主な税制	法人所得税、付加価値税、百分率税(売上税の一種)、物品税、印紙税、付加給付税、地方税、個人所得税等がある。
法人所得税	表面税率 30%
個人所得税	5～32%の累進課税。
付加価値税	標準税率 12%
日本への利子送金課税	最高税率 10%
日本への配当送金課税	最高税率 15%

出典）主な税制：（独）日本貿易振興機構（JETRO）「国・地域別情報 フィリピン 投資制度 税制」http://www.jetro.go.jp/world/asia/ph/invest_04/
その他は（独）日本貿易振興機構（JETRO）「第 19 回 アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較」(p.35) <http://www.jetro.go.jp/world/asia/reports/07000059>

(4) 建設業関係

建設投資額 (億USドル)	50 (2005年)、55 (2006年)、63 (2007年)
------------------	----------------------------------

<p>外資に関する規制</p>	<p>〔規制業種・禁止業種〕 「1991年外国投資法(Foreign Investment Act)」により、第7次ネガティブ・リスト (Regular Foreign Investment Negative List 2006年12月8日交付、2007年1月発行)に記載。 リストA：外国人による投資・所有が憲法及び特別法により禁止・規制されている分野 ・外国資本の参入や外国人の就業が認められない分野 専門職： エンジニア（土木、電気、電気通信、測量、機械） 建築士、環境設計、地質調査、内装設計、景観設計、配管業 ・外国資本が25%以下に制限されている分野 国内で資金供与される公共事業の建設、修理契約、但し、BOT法に基づくインフラ開発プロジェクト、外国の資金供与・援助を受け、国際競争入札を条件とするプロジェクトを除く。</p>
<p>建設業許可制度</p>	<p>〔制度概要〕 フィリピン建設業許可委員会(PCAB: Philippine Contractors Accreditation Board)からの許可(ライセンス)を取得しなければならない。 ライセンスには、国内法人(外資率40%以下)の企業に発行されるRegular Licenseと外国法人(外資率40%以上)の企業を対象とした、国際入札案件のような個別事業ごとに発行されるSpecial Licenseの2種類がある。 株式会社として国内で活動を行う外国企業は、証券取引委員会SEC(Securities and Exchange Commission)への登録が必要。 〔外資規制〕(WTOにおけるInitial Offer/Revised Offer) 外資25~40%の現地法人は、国際入札が行われるプロジェクト及び現地民間工事に参入できるが、現地政府調達工事及び国防関連建造物の建設契約には参入できない。 外資25%以下の現地法人は、現地政府調達工事には参入できるが、現地政府調達工事のうち、BOTプロジェクト、外国の資金または援助で行われかつ国際入札が必要なプロジェクトには参入できない。 外資40%以上の外国法人は、Special Licenseを取得することにより、国際入札が行われるプロジェクトに参加することが可能。 〔格付け制度〕 Regular Licenseについては工事種類で分類されており、各工事種別の中で企業規模によりランク分けされる。</p>
<p>技術者・技能者の資格制度</p>	<p>Architect United Architects of the Philippines (UAP) (http://www.united-architects.org/) Civil Engineer Philippine Institute of Civil Engineers (PICE) (http://www.pice.org.ph/) 〔専門資格の試験等に関する情報〕 Professional Regulation Commission のホームページでさまざまな専門資格の試験等に関する情報が提供されている。</p>

<p>入札契約制度</p>	<p>Professional Regulation Commission (http://www.prc.gov.ph/)</p> <p>国際入札の場合は、受注が決定してから現地において外国企業としての登録を行うことが必要となる。 現地政府調達工事においては、受注を行うことができる外資企業は、Regular License を取得した外資 25%以下の現地法人となる。 政府調達工事では、工事参加資格は過去 5 年間の受注実績により格付けされる。</p>
<p>主な公共発注者</p>	<p>DPWH (Department of Public Works and Highways)</p> <p>1) 所管事項 社会基盤整備を担当している。</p> <p>2) ホームページ：http://www.dpwh.gov.ph/ PhilGEPS (Philippine Government Electronic Procurement System)</p> <p>1) 位置づけ 政府により構築された電子調達システム。ホームページから、現在公告されている発注情報が得られる。</p> <p>2) ホームページ：http://www.philgeps.net/GEPS/</p>
<p>国内の建設企業数</p>	<p>648 社 (従業員数 20 人以上 2006 年)</p>
<p>建設労働者</p>	<p>建設業就業者数 162 万 7,000 人 (2006 年)。就業者総数 (軍隊を除く) に占める建設業就業者の割合は 4.9% (15 歳以上。2006 年) である。</p>
<p>就労許可制度</p>	<p>[外国人就業規制] 雇用許可取得 [在留許可] [現地人の雇用] (JETRO ホームページ：http://www.jetro.go.jp/world/asia/ph/invest_05/)</p>
<p>主な国内建設企業</p>	<p>EI Corporation (http://www.eei.com.ph/) D.M. Consunji, Inc. (http://www.dmcinet.com/)</p>
<p>主な外国建設企業</p>	<p>大成建設株式会社 (http://www.taisei.co.jp/) 株式会社大林組 (http://www.obayashi.co.jp/) 鹿島建設株式会社 (http://www.kajima.co.jp/)</p>
<p>我が国建設業の受注実績</p>	<p>2007 年度：264 億円 2008 年度：220 億円 2009 年度 (11 月迄)：129 億円</p>
<p>業界団体</p>	<p>Philippine Constructors Association (PCA) (http://www.philconstruct.com/)</p>
<p>マスタープラン</p>	<p>中期フィリピン開発計画 2004-2010 (MTPDP)</p> <p>1) 策定主体 国家経済開発庁</p>

	<p>2) 計画概要</p> <p>MTPDP は社会経済開発計画として位置づけられ、貧困の根絶を最大の目標としている。「成長戦略」には国土の空間利用に関する記述として、自然資源・エネルギー開発、インフラ整備、地域開発、観光開発、自然災害対策などに関する記述が見られる。</p> <p>マニラ首都圏空間開発フレームワーク計画 1996-2016</p> <p>1) 策定主体 マニラ首都圏開発庁</p> <p>2) 計画概要</p> <p>このフレームワーク計画は大都市圏計画として位置づけられ、マニラ都市圏のより良い計画と効率的な管理による発展を目指して策定された。</p> <p>現在のメトロ・マニラの周辺部を含んだより広い大都市圏の整備、開発政策ゾーンに関する記述の詳細化、交通問題の対策が現計画の新たな論点として加えられた。</p> <p>〔詳細情報〕 国土交通省国土計画局「各国の国土政策の概要」フィリピン</p>
開発案件	<p>〔平成 18 年度、19 年度に E/N 締結済みの ODA プロジェクト〕</p> <p>中部ルソン高速道路建設計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 中部ルソン地域に高速道路を新設する。 ・供与限度額 171.06 億円 <p>ピナツボ火山被害緊急復旧計画 (III)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 排水路整備、放水路建設、河川改修、道路整備等を行うことにより、洪水・浸水被害の軽減と物流の確保・衛生環境の改善を促す。 ・供与限度額 76.04 億円 <p>農地改革インフラ整備計画 (III)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 農地改革コミュニティ(ARC)を対象とした小規模灌漑施設等のインフラ整備の支援と、それに係る組織開発等を行う。 ・供与限度額 118.02 億円 <p>パッシング - マリキナ川河川改修計画 (II)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 河川改修を通じてマニラ首都圏の洪水被害の緩和ならびに河川沿いの環境改善を図る。 ・供与限度額 85.29 億円 <p>〔詳細情報〕 外務省 政府開発援助 (ODA): 日本の ODA プロジェクト (フィリピン) (外務省 ホームページ) 独立行政法人 国際協力機構 (JICA): 円借款案件検索 (独立行政法人 国際協力機構 ホームページ)</p>

出典) 外資に関する規制: (独) 日本貿易振興機構 (JETRO) 「国・地域別情報 フィリピン 投資制度 外資に関する規制」、「フィリピン 外資に関する規制 規制業種・禁止業種詳細 『第 7 次ネガティブリスト』」 (p.1-2) http://www.jetro.go.jp/world/asia/ph/invest_02/
建設業許可制度: [制度概要、格付け制度] 国土交通省「平成 15 年度 経済連携協定等関連建設業基礎調査 報告書」 (p.8) <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/economy/hourei.htm>
〔外資規制〕 (WTO における Initial Offer/Revised Offer): World Trade Organization (WTO) 「Services gateway page」 http://www.wto.org/english/tratop_e/serv_e/serv_e.htm

我が国建設業の受注実績：社団法人 海外建設協会「海外工事受注実績」

その他は国土交通省「海外建設工事ライブラリ」

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/inter/datalink/kaigaikennsetu/index.html>

2.5 ベトナム

(1) 一般事情

a) 基本事項

国・地域名	ベトナム社会主義共和国 Socialist Republic of Viet Nam
面積	329,241km ²
人口	約8,616万人（2008年）
首都	ハノイ
民族	キン族（越人）約86%、他に53の少数民族
言語	ベトナム語
宗教	仏教（80%）、カトリック、カオダイ教他

出典）外務省「各国・地域情勢 ベトナム 基礎データ」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/data.html>

b) 政治体制

政体	社会主義共和国
元首	国家主席
議会	一院制（493名）任期5年

出典）外務省「各国・地域情勢 ベトナム 基礎データ」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/data.html>

c) 経済

主要産業	農林水産業、鉱業、軽工業
GDP （億USドル）	約849（2008年）
一人当りGDP （USドル）	835（2007年）
経済成長率（%）	8.5（2007年）、6.23（2008年速報）
物価上昇率（%）	12.6（2007年；対前年末比）19.9（2008年）
貿易額（億USドル）	(1) 輸出：629.1（2008年暫定値；前年比 29.5%増） (2) 輸入：804.2（2008年暫定値；前年比 28.3%増）
主要貿易品目	(1) 輸出：原油、縫製品、履物、水産物等 (2) 輸入：機械機器（同部品）、石油製品、鉄鋼、布等
対日貿易（億USドル）	(1) 輸出：86.8（2008年；対前年比+41.3%） (2) 輸入：82.2（2008年；対前年比+34.3%）
主要対日貿易品目	(1) 輸出：原油、水産物、縫製品 (2) 輸入：機械類、鉄鋼、電気機器
日本からの直接投資	（1988年から2008年9月までの累計投資額）1020件、総額169.8億ドル（認可額）
通貨	ドン

為替レート	1ドル = 約 17,800ドン (2009年3月)
在留邦人	7,036人 (2008年10月1日現在)
日系企業数	-

出典) 外務省「各国・地域情勢 ベトナム 基礎データ」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/data.html>

d) 労働力関係

失業率 (%)	4.6 (2008年速報)
労働力の質	-
労働時間	通常の労働時間は1日8時間、1週間に6日の労働日数となっている。
賃金 (USドル)	ハノイ： (1)作業員 基本給 95.8 年間実質負担額 1,578.0 (2)スタッフ 基本給 353.2 年間実質負担額 6,151.3 (3)エンジニア 基本給 270.4 年間実質負担額 4,476.9 (作業員は製造業の正規雇用、スタッフは非製造業の一般職、エンジニアは製造業の正規雇用)
法定最低賃金 (USドル)	70.7 / 月 (2009.1.1 改定)

出典) 失業率：外務省「各国・地域情勢 ベトナム 基礎データ」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/data.html>
労働時間：(財)海外職業訓練協会(OVTA)ホームページ「各国・地域情報 ベトナム 雇用労働事情」<http://www.global-hrd.jp/info/asia/vietnam/06labor.html#63>
賃金、法定最低賃金：(独)日本貿易振興機構(JETRO)「第19回 アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較」(p.38) <http://www.jetro.go.jp/world/asia/reports/07000059>

e) 生活環境

気候	北部は亜熱帯に属し、四季の変化がみられる。南部は熱帯モンスーン気候に属し、年間を通じて高温多湿である。
買い物、食事、住宅	ハノイ市内では、日本料理を含め各国料理が食べられる。大型スーパーで、一般的な食料品はほとんど入手できる。外国人向けのサービスアパートを借りるのが一般的である。
治安、医療	殺人、強盗等の凶悪犯罪の発生は少ないが、急激なインフレや地方貧困層の都市部流入等により治安状況は悪化している。医療水準は近隣アジア諸国と比べて低い状況にある。
宗教・慣習等の留意点	民族の独立と自主を尊び、国民はすべて平等であるという意識が一般大衆に定着している。 ベトナムの政治体制や国情等に関し、批判的な言動はとらない。

出典) 気候、医療：外務省「在外公館医務官情報 ベトナム」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/asia/viet.html>
買い物、食事、住宅：(独)国際協力機構(JICA)「世界の様子(国別生活情報)アジア ベトナム」(p.5,10) <http://www.jica.go.jp/seikatsu/asia.html>
治安、宗教・慣習等の留意点：外務省「海外安全ホームページ ベトナム 安全対策基礎データ」
http://www.anzen.mofa.go.jp/info/info4_S.asp?id=15

(2) 現地法人等の形態 (外国企業が事業を実施する上での主な形態)

会社	投資額および投資分野に応じて、手続きが異なる。
----	-------------------------

駐在事員事務所	駐在事務所設立申請書、事業登録書、昨年度の監査済報告書、会社定款等の提出が必要である。
支店	支店設立申請書、定款、事業登録書、昨年度の監査済報告書等の提出が必要である。
出資比率	条件付投資分野など 100%外国投資の形態が認められない事業については、その事業によりそれぞれベトナム当事者との出資比率が定められることとなっている。
備考	以下については投資審査が必要である。 ・ 空港・空輸事業の建設および運営、港湾建設および運営、鉄道・道路および国内水路インフラ建設への投資。 ・ 投資額 3 千億ドン未満の通信設備の建設・据付・運営および保守、河港、海港および空港の建設および運営。 ・ 3 千億ドン以上の案件。

出典) 出資比率：(独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 ベトナム 投資制度 外資に関する規制」http://www.jetro.go.jp/world/asia/vn/invest_02/
 その他は(独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 ベトナム 投資制度 外国企業の会社設立手続き・必要書類」http://www.jetro.go.jp/world/asia/vn/invest_09/

(3) 税制

主な税制	法人所得税、個人所得税、付加価値税、譲渡益税、輸出入関税、源泉徴収税、天然資源税、特別売上税、営業許可税等がある。
法人所得税	表面税率 25% (2009.1.1 改定。優遇税制 10~20%)
個人所得税	5~35%の累進課税。(2009.1.1 改定)
付加価値税	0%、5%、10% (品目により異なる。2009.1.1 改定)
日本への利子送金課税	最高税率 10%
日本への配当送金課税	なし

出典) 主な税制：(独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 ベトナム 投資制度 税制」http://www.jetro.go.jp/world/asia/vn/invest_04/
 その他は(独)日本貿易振興機構(JETRO)「第 19 回 アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較」(p.39) <http://www.jetro.go.jp/world/asia/reports/07000059>

(4) 建設業関係

建設投資額 (億USドル)	10 (2006 年) 12 (2007 年) 23 (2008 年)
外資に関する規制	〔規制業種〕 ・ 投資法(2006 年 7 月 1 日より施行)により、条件付きで外国投資が許可される事業分野 投資法施行令(2006 年 9 月 22 日公布)によるリスト C 通信設備の建設・据付・運営・保守 河港、海港、空港の建設および運営 ・ 外資系企業に関わる新しい法律に規定される分野 BOT、BTO、BT 形態による投資 道路、橋、トンネル、鉄道、路面電車、空港、海港、河川港、給水プラント、排水システム 他

	〔建設産業に関する規制〕 (JETRO ホームページ : http://www.jetro.go.jp/world/asia/vn/invest_02/ その他の規制)
建設業許可制度	建設会社の登録制度は 2000 年の行政改革により廃止となり、現在は企業全般を対象とする登録制度のみとなっている。
技術者・技能者の資格制度	Architect Ministry of Construction が Architect の業務について所管している。 Architect の団体として、Vietnam Association of Architects がある。(http://www.coac.net/)
入札契約制度	政府調達における入札規則は、1999 年政令 No.88 において規定されていたが、その後、入札法 (61/2005/QH11) が 2005 年 11 月に公布され、建設業者選定のガイドラインとなる政令 (111/2006/ND-CP) が 2006 年 9 月に公布されている。 Ministry of Finance (http://www.mof.gov.vn/)
主な公共発注者	Ministry of Transport 1) 所管事項 道路交通政策の立案、国道の整備等を所管している。 2) ホームページ : http://www.mt.gov.vn/
国内の建設企業数	17,783 社 (2007 年)
建設労働者	2006 年の建設業就業者数 (Employed population) は 213 万 6,600 人。総労働人口に占める建設業就業者の割合は 4.9% (2006 年)。
就労許可制度	〔外国人就業規則〕 〔在留許可〕 建設活動における外国人コンサルタントの雇用に関する規則が設けられている。 〔現地人の雇用義務〕 (JETRO ホームページ : http://www.jetro.go.jp/world/asia/vn/invest_05/)
主な国内建設企業	Vinaconex Corporation 建設、不動産事業、労働力輸出等の事業を行っている。 (http://www.vinaconex.com.vn/) Hoa Binh Construction & Real Estate Corporation 建設、建設コンサルタント、建設資材製造販売等を行っている。 (http://www.hoabinhcorporation.com.vn/)
主な外国建設企業	Bouygues (フランス) (http://www.bouygues.fr/) Vinci (フランス) (http://www.vinci.com/)
我が国建設業の受注実績	2007 年度 : 756 億円 2008 年度 : 670 億円 2009 年度 (11 月迄) : 368 億円
業界団体	Vietnam Construction Association (VCA) Vietnam Association of Construction Economy (VACE) Vietnam Association of Construction Contractors (VACC) (ASEAN 事務局 ホームページ : http://www.aseansec.org/)

<p>マスタープラン</p>	<p>National Comprehensive Urban Development Plan up to the year 2020 (NCUDP)</p> <p>1) 計画の位置づけ 2020年を計画目標とする法定計画である。</p> <p>2) 策定主体 Ministry of Construction</p> <p>3) 計画概要 都市開発のビジョン、目標、方向性等を規定している。</p> <p>4) 詳細情報 国土交通省国土計画局「各国の国土政策の概要」ベトナム</p>
<p>開発案件</p>	<p>〔平成19年度にE/N締結済みのODAプロジェクト〕</p> <p>南北高速道路建設計画(ホーチミン市-ゾーザイ間)(第一期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 南北高速道路のホーチミン-ロンタイン-ゾーザイ間(約50キロメートル)を建設する。 ・供与限度額 166.43億円 <p>ハノイ市環状三号線整備計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 ハノイ市環状道路3号線に、片側2車線の高規格道路を建設する。 ・供与限度額 280.69億円 <p>送変電・配電ネットワーク整備計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 都市部における送変電網の増強、及び配電線の整備を行う。 ・供与限度額 109.06億円 <p>第二期ホーチミン市水環境改善計画(第二期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 ホーチミン市の排水・下水道システムの整備を行う。 ・供与限度額 131.69億円 <p>フエ市水環境改善計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 フエ市のフォン川流域市街地において、下水道施設及び排水施設を整備する。 ・供与限度額 208.83億円 <p>〔詳細情報〕</p> <p>外務省 政府開発援助(ODA):日本のODAプロジェクト(ベトナム) (外務省 ホームページ)</p> <p>独立行政法人 国際協力機構(JICA):円借款案件検索(独立行政法人 国際協力機構 ホームページ)</p>

出典) 建設投資額: (財)建設経済研究所(RICE)「MONTHLY(研究所だより)No.252」(p.12)
http://www.rice.or.jp/regular_report/monthly.html
(財)建設経済研究所(RICE)「建設経済レポート「日本経済と公共投資 No.53」」(p.194)
外資に関する規制: (独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 ベトナム 投資制度 外資に関する規制」、「条件付投資分野」、「外資系企業に係わる新しい法律」(p.6)
http://www.jetro.go.jp/world/asia/vn/invest_02/
建設業許可制度: 国土交通省「平成16年度 建設情報収集等管理調査報告書 ベトナム編」(p.3)
<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/hourei/vietnam/report.pdf>
就労許可制度: (独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 ベトナム 外国人就業規制・在留許可、現地人の雇用」http://www.jetro.go.jp/world/asia/vn/invest_05/
我が国建設業の受注実績: 社団法人 海外建設協会「海外工事受注実績」

その他は国土交通省「海外建設工事ライブラリ」

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/inter/datalink/kaigaikennsetu/index.html>

2.6 マレーシア

(1) 一般事情

a) 基本事項

国・地域名	マレーシア Malaysia
面積	約33万km ²
人口	2,773万人(2008年)
首都	クアラルンプール
民族	マレー系(66%)、中国系(約26%)、インド系(約8%)
言語	マレー語(国語)、中国語、タミール語、英語
宗教	イスラム教(連邦の宗教)、仏教、儒教、ヒンドゥー教、キリスト教、原住民信仰

出典) 外務省「各国・地域情勢 マレーシア 基礎データ」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/malaysia/data.html>

b) 政治体制

政体	立憲君主制(議会制民主主義)
元首	国王
議会	上院議席70、下院議席222

出典) 外務省「各国・地域情勢 マレーシア 基礎データ」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/malaysia/data.html>

c) 経済

主要産業	製造業(電気機器)、農林業(天然ゴム、パーム油、木材)及び鉱業(錫、原油、LNG)
実質GDP (億USドル)	1,343(2006年)、1,856(2007年)、1,949(2008年)
一人当り名目GNP (USドル)	5,943(2006年)、6,956(2007年)、6,970(2008年)
GDP成長率(%)	5.8(2006年)、6.3(2007年)、4.6(2008年)
消費者物価上昇率 (%)	3.6(2006年)、2.0(2007年)、5.4(2008年)
貿易額(万USドル)	(1) 輸出: 1,988億9,922(2008年) (2) 輸入: 1,563億6,618(2008年)
主要貿易品目	(1) 輸出: 電気製品、化学製品、原油、パーム油、LNG、石油製品、木材及び木材加工製品 (2) 輸入: 製造機器、輸送機器、食料品
対日貿易(億円)	(1) 輸出: 18,012(2006年)、20,469(2007年)、23,976(2008年) (2) 輸入: 15,370(2006年)、17,690(2007年)、17,054(2008年)
主要対日貿易品目	(1) 輸出: 鉱物性燃料(LNG等)、電気機器、木材等 (2) 輸入: 電気機器、機械類、自動車、鉄鋼

日本からの直接投資 (百万USドル)	1,202.1 (2006年) 1,896.1 (2007年) 1,617.0 (2008年)
通貨	リンギ
為替レート	1 リンギ = 約 26 円 (2009年12月1日現在)
在留邦人	9,330人 (2008年10月1日現在)
日系企業数	-

出典) 外務省「各国・地域情勢 マレーシア 基礎データ」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/malaysia/data.html>

d) 労働力関係

失業率 (%)	3.3 (2006年) 3.2 (2007年) 3.3 (2008年)
労働力の質	-
労働時間	労働時間は通常 1日 8時間程度、週 48時間である。
賃金 (USドル)	クアラルンプール： (1) 作業員 基本給 290.5 年間実質負担額 4,714.3 (2) スタッフ 基本給 752.7 年間実質負担額 12,119.9 (3) エンジニア 基本給 759.4 年間実質負担額 12,207.8 (作業員は製造業の正規雇用、スタッフは非製造業の一般職、 エンジニアは製造業の正規雇用)
法定最低賃金	賃金審議会が討論中である。

出典) 失業率：外務省「各国・地域情勢 マレーシア 基礎データ」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/malaysia/data.html>
労働時間：(財)海外職業訓練協会(OVTA)ホームページ「各国・地域情報 マレーシア 雇用労働事情」<http://www.global-hrd.jp/info/asia/malaysia/06labor.html#63>
賃金、法定最低賃金：(独)日本貿易振興機構(JETRO)「第19回 アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較」(p.28) <http://www.jetro.go.jp/world/asia/reports/07000059>

e) 生活環境

気候	赤道に近く熱帯性気候に属している。
買い物、食事、住宅	クアラルンプールには数多くの日本食レストランがある。 日系のデパート、スーパーが進出している。 外国人はコンドミニウムやサービスアパートメントに入居することが多い。
治安、医療	2004年における殺人事件の発生率は日本の約2倍、強盗事件の発生率は日本の約10倍である。 医療機関は比較的充実しており、大きな私立病院であれば設備も十分に整っている。
宗教・慣習等の留意点	憲法上イスラム教を国教(連邦の宗教)と定めている。 次のようなイスラム教徒の教義、風俗、習慣に留意する。 酒、豚は摂らない。 握手、物の受渡しは右手を使う。 人差し指で指すことは、失礼であり、親指を使う。 頭は、神聖な部分とされており、子供でも頭はなでない。 婦人に対しては、こちらから握手を求めない。 訪問、電話、招待については祈りの時間、断食等に配慮する。

出典) 気候：厚生労働省検疫所「FORTH 海外旅行者のための感染症情報 国別感染症情報 マレーシア」http://www.forth.go.jp/tourist/worldinfo/02_asia/h10_mala.html
 買い物、食事、住宅：(独)国際協力機構(JICA)「世界の様子(国別生活情報)アジア マレーシア」(p.5,9,11) <http://www.jica.go.jp/seikatsu/asia.html>
 医療：外務省「在外公館医務官情報 マレーシア」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/asia/malaysia.html>
 治安、宗教・慣習等の留意点：外務省「海外安全ホームページ マレーシア 安全対策基礎データ」http://www.anzen.mofa.go.jp/info/info4_S.asp?id=17

(2) 現地法人等の形態(外国企業が事業を実施する上での主な形態)

株式有限責任会社	会社名の許可申請、設立登記書類提出、取締役会開催、株主総会開催等の設立手続きがある。
支店	支店名の許可申請、登記書類提出、登記事務所の届出等の手続きがある。
駐在員事務所・地域事務所	会計報告書、申請会社の登記簿謄本、会社案内、所轄官庁の認可書等を提出して認可を取得する。
出資比率	原則、民間企業に対する外国資本出資比率は、所轄官庁のライセンスや許認可に課された出資条件による。 国家権益に関わる事業、すなわち水、エネルギー・電力供給、放送、防衛、保安等に関しては、政府は外資参入を30%までに制限している。

出典) 出資比率：(独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 マレーシア 投資制度 外資に関する規制」http://www.jetro.go.jp/world/asia/my/invest_02/
 その他は(独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 マレーシア 投資制度 外国企業の会社設立手続き・必要書類」http://www.jetro.go.jp/world/asia/my/invest_09/

(3) 税制

主な税制	法人所得税、個人所得税、源泉徴収税、販売税等がある。 消費税(販売・サービス税)の見直しと物品・サービス税の導入が検討されている。
法人所得税	表面税率 25%
個人所得税	最高税率 27%
付加価値税	売上税 5~20%、サービス税 5%
日本への利子送金課税	最高税率 10%
日本への配当送金課税	なし

出典) 主な税制：(独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 マレーシア 投資制度 税制」http://www.jetro.go.jp/world/asia/my/invest_04/
 その他は(独)日本貿易振興機構(JETRO)「第19回 アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較」(p.29) <http://www.jetro.go.jp/world/asia/reports/07000059>

(4) 建設業関係

建設投資額 (億USドル)	161(2006年)、256(2007年)、235(2008年)
------------------	----------------------------------

<p>外資に関する規制</p>	<p>〔建設企業の出資比率〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事を実施する際は CIDB (Construction Industry Development Board Malaysia : マレーシア建設産業開発局) へ登録しなければならない。登録は外国企業登録と国内企業登録に大別され、外資 30%以上の企業は外国企業とされる。 <p>〔外資規制〕(WTO における Initial Offer/Revised Offer)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外資 30%以上の外国法人については、以下の規制が課せられている。 <ul style="list-style-type: none"> (a) 民間工事の対象プロジェクトの制限 <ul style="list-style-type: none"> -100%外国からの投資又は無償資金によるプロジェクト -国際入札を行うことが融資条件で定められているプロジェクト -国内企業に技術力がない分野で外国からの投資が 50%以上のプロジェクト -国内企業に技術力がない分野で 100%現地資本によって投資されているプロジェクト (b) 政府調達工事への参加不可 (c) プロジェクト毎の建設許可登録 (d) 現地企業との下請けの義務づけ
<p>建設業許可制度</p>	<p>〔制度概要〕</p> <p>法令 (CIDB ACT 520-PART VI) により建設工事を実施する際は、マレーシア建設産業開発局 (CIDB : Construction Industry Development Board Malaysia) へ登録しなければならない。</p> <p>〔格付け制度〕</p> <p>CIDB での登録は 7 階級に分けられ、登録のグレードにより受注可能案件の金額も分けられる。</p> <p>〔外国企業の特例〕</p> <p>外資 30%を超える法人は「外国法人」と分類される。外国法人は CIDB Act 520 にあるようにプロジェクト単位での建設業登録を要求される。支店、駐在事務所、現地法人の設立の際には、登録庁 (CCM : Companies Commission of Malaysia) に会社登録をする必要がある。</p>
<p>技術者・技能者の資格制度</p>	<p>Professional Architect</p> <p>Graduate Architect であり、Board of Architects Malaysia が規定する経験要件を満たして試験に合格し、Malaysian Institute of Architects の Corporate Member であること。</p> <p>Board of Architects Malaysia (http://www.lam.gov.my)</p> <p>Malaysian Institute of Architects (http://www.pam.org.my/)</p>
<p>入札契約制度</p>	<p>国際入札においては、円借款工事の場合、JBIC (国際協力銀行 (JBIC)) の入札ガイドラインの条件を満たせば入札参加資格があるが、CCM (Companies Commission of Malaysia) への会社登録および CIDB (Construction Industry Development Board) の建設業許可が必要である。</p>

	<p>現地民間工事の場合受注活動において制約条件は無いが、この場合も CCM への会社登録及び CIDB の建設業許可が必要である。</p> <p>現地政府調達工事においては、CCM への会社登録と CIDB への建設業許可に加え、現地資本及び土着マレー人（プミプトラ）の出資割合に応じて取得する建設サービスセンター（PKK: Pusat Khidmat Kontraktor）ライセンスの取得が条件となる。</p> <p>〔入札方式の種類〕</p> <p>政府公共調達の入札方法は、以下の3種類に分かれる。</p> <p>1：公開入札 最も一般的であり、入札公示を国内2新聞に掲載する。</p> <p>2：指名入札 以下3つの条件においては、指名入札が採用されることが多い。</p> <p>a：特別な技術が必要であること b：国防関連工事 c：緊急を要する工事</p> <p>3：随意契約 国家的に重要なプロジェクトのみに適用される。</p>
主な公共発注者	<p>PWD (Public Works Department)</p> <p>1) 所管事項 道路、水供給、政府の建築物、空港、港湾等について、計画、整備、維持を行っている。</p> <p>2) ホームページ：http://www.jkr.gov.my/</p>
国内の建設企業数	10,348 事業所（2005）
建設労働者	2006年の建設業就業者数は、90万9,000人。就業者数総数に占める建設業就業者の割合は8.8%（15-64歳、軍隊を除く。2006年）。
就労許可制度	<p>〔外国人就業規制〕</p> <p>あらゆる職種やレベルにおいてマレーシア人が訓練され、雇用されるようにするのが政府の方針である。しかし、訓練を受けたマレーシア人が不足している職種には、外国企業は外国人雇用が認められる。</p> <p>建設業における外国人単純労働者の雇用は認められている。</p> <p>〔在留許可〕</p> <p>〔現地人の雇用義務〕</p> <p>（JETRO ホームページ：http://www.jetro.go.jp/world/asia/my/invest_05/）</p>
主な国内建設企業	<p>YTL Corporation Berhad</p> <p>ユーティリティ、鉄道等さまざまな事業を行っている。建設業のグループ企業として Syarikat Pembinaan Yeoh Tiong Lay Sdn. Bhd. (SPYTL) がある。</p> <p>（http://www.ytl.com.my/）</p>
主な外国建設企業	<p>大成建設株式会社 （http://www.taisei.co.jp/）</p> <p>清水建設株式会社 （http://www.shimz.co.jp/）</p>

我が国建設業の 受注実績	2007年度：411億円 2008年度：228億円 2009年度（11月迄）：262億円
業界団体	MBAM (Master Builders Association Malaysia) MBAM は 1954 年に創設された団体である。 (http://www.mbam.org.my/)
マスタープラン	第 9 次マレーシア計画 (Ninth Malaysia Plan) 1) 計画の位置づけ 連邦基本法で規定された長期計画である。 2) 策定主体 連 邦 政 府 首 相 府 経 済 計 画 ユ ニ ッ ト (Economic Planning Unit (EPU) of the Prime Minister's Department Malaysia) 3) 計画概要 計画期間は 2006 年から 2010 年で、都市農村間の格差 是正、経済的先進地域と後進地域間の格差是正のため、経 済的後進地域での開発を図るとしている。 クアラルンプール・ストラクチャープラン (Kuala Lumpur Structure Plan)2000-2020 1) 計画の位置づけ 連 邦 直 轄 地 (計 画) 法 (Federal Territory (Planning) Act) 1982. に基づいた大都市圏計画である。 2) 策定主体 クアラルンプール市庁 3) 計画概要 ストラクチャープランはビジョン、目標、政策、提案を 含み、クアラルンプールの 20 年間の開発戦略を提示して いる。 〔詳細情報〕 国土交通省国土計画局「各国の国土政策の概要」マレーシア
開発案件	〔詳細情報〕 外務省 政府開発援助 (ODA) : 日本の ODA プロジェクト (マレーシア) (外務省 ホームページ) 独立行政法人 国際協力機構 (JICA) : 円借款案件検索 (独立行政法人 国際協力機構 ホームページ)

出典) 建設投資額：(財)建設経済研究所 (RICE) 「MONTHLY (研究所だより) No.252」(p.12)
http://www.rice.or.jp/regular_report/monthly.html
(財)建設経済研究所 (RICE) 「建設経済レポート「日本経済と公共投資 No.53」」(p.194)
外資に関する規制：〔建設業の出資比率〕国土交通省「平成 17 年度 建設情報収集等管理調査
報告書 マレーシア編」(p.4) [http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/inter/datalink/
kaigaikennsetu/mys/report/mys_report.pdf](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/inter/datalink/kaigaikennsetu/mys/report/mys_report.pdf)
〔外資規制〕(WTO における Initial Offer/Revised Offer) : World Trade Organization
(WTO) 「Services gateway page」http://www.wto.org/english/tratop_e/serv_e/serv_e.htm
就労許可制度：(独)日本貿易振興機構 (JETRO) 「国・地域別情報 マレーシア 投資制度
外国人就業規制・在留許可、現地人の雇用」http://www.jetro.go.jp/world/asia/my/invest_05/
我が国建設業の受注実績：社団法人 海外建設協会「海外工事受注実績」
その他は国土交通省「海外建設工事ライブラリ」
<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/inter/datalink/kaigaikennsetu/index.html>

2.7 韓国

(1) 一般事情

a) 基本事項

国・地域名	大韓民国 Republic of Korea
面積	約10万33km ²
人口	約4,846万人（2007年現在）
首都	ソウル
民族	韓民族
言語	韓国語
宗教	仏教：25%、プロテスタント：20%、カトリック：7.4%、その他社会・文化に儒教の影響を色濃く受ける。

出典）外務省「各国・地域情勢 韓国 基礎データ」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/korea/data.html>

b) 政治体制

政体	民主共和国
元首	大統領
議会	一院制 299議席

出典）外務省「各国・地域情勢 韓国 基礎データ」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/korea/data.html>

c) 経済

主要産業	電気・電子機器、機械類、自動車、造船、石油化学、鉄鋼
名目GDP （億USドル）	9,570（2007年）
一人当りGNI （USドル）	20,045（2007年）
経済成長率（%）	2.5（2008年）
物価上昇率（%）	-
貿易額（億USドル）	(1) 輸出：4,334（2008年暫定値） (2) 輸入：4,274（2008年暫定値）
主要貿易品目	(1) 輸出：半導体、自動車、無線通信機器、船舶、石油化学製品等 (2) 輸入：原油、電子部品、半導体、鉄鋼製品、天然ガス等
対日貿易（億円）	(1) 輸出：3兆2,096（2007年）、3兆520（2008年） (2) 輸入：6兆3,840（2007年）、6兆1,683（2008年）
主要対日貿易品目	-
日本からの直接投資	-
通貨	ウォン

為替レート	100 円 = 1,570.92 ウォン (2009 年 2 月末)
在留邦人	23,267 名 (2007 年 10 月)
日系企業数	-

出典) 対日貿易: 財務省「貿易統計 輸出入額の推移(地域(国)別)」

<http://www.customs.go.jp/toukei/suii/html/time.htm>

その他は外務省「各国・地域情勢 韓国 基礎データ」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/korea/data.html>

d) 労働力関係

失業率(%)	3.3 (2008 年)(15 歳 ~ 29 歳の失業率は 7.2%)
労働力の質	-
労働時間	法定労働時間は週 40 時間とされている。
賃金(USドル)	ソウル: (1) 作業員 基本給 867.9 年間実質負担額 20,106.1 (2) スタッフ 基本給 1,542.0 年間実質負担額 25,692.4 (3) エンジニア 基本給 1,609.0 年間実質負担額 25,942.6 (作業員は製造業の正規雇用、スタッフは非製造業の一般職、エンジニアは製造業の正規雇用)
法定最低賃金(USドル)	23.24 / 日(8 時間)(2009.1.1 改定)

出典) 失業率: 外務省「各国・地域情勢 韓国 基礎データ」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/korea/data.html>

労働時間: 国土交通省「海外建設工事ライブラリ」

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/inter/datalink/kaigaikennsetu/index.html>

賃金、法定最低賃金: (独) 日本貿易振興機構(JETRO)「第 19 回 アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較」(p.4) <http://www.jetro.go.jp/world/asia/reports/07000059>

e) 生活環境

気候	夏から秋にかけて、台風の影響によって甚大な被害が及ぶ場合がある。
買い物、食事、住宅	ソウルでは日本食材が容易に入手できる。 各種日本料理の専門店がある。 アパートの種類や物件の数は豊富である。
治安、医療	一般治安情勢は、比較的安定した状況にある。 外国人は国際クリニック(外国人診療所)を備えた病院で受診するのが一般的である。
宗教・慣習等の留意点	植民地時代の不幸な過去を想起させる呼称は使用しない。 韓国の人名、地名等はできるだけ韓国語の発音を用いる。 儒教思想の影響で、日本以上に長幼、先輩・後輩、目上・目下の区別が明確なので目上や年上の人に対して敬意を払う。

出典) 気候、医療、宗教・慣習等の留意点: 外務省「海外安全ホームページ 韓国 安全対策基礎データ」http://www.anzen.mofa.go.jp/info/info4_S.asp?id=3

治安: 在韓国日本大使館「安全マニュアル」<http://www.anzen.mofa.go.jp/manual/seoul.html>

(2) 現地法人等の形態(外国企業が事業を実施する上での主な形態)

現地法人・合併会社	外国人投資申告、設立登記、事業者登録等の手続きがある。
-----------	-----------------------------

支店	支店設置申告、設立登記、事業者登録等の手続きがある。
駐在員事務所	設置申告、事業者登録の手続きがある。
出資比率	外国人投資対象業種のうち開放業種に対しては外国人投資比率100%が許容される。部分開放業種は許容比率まで許容される。

出典) 出資比率：(独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 韓国 投資制度 外資に関する規制」http://www.jetro.go.jp/world/asia/kr/invest_02/

その他は(独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 韓国 投資制度 外国企業の会社設立手続き・必要書類」http://www.jetro.go.jp/world/asia/kr/invest_09/

(3) 税制

主な税制	法人所得税、個人所得税、付加価値税等がある。
法人所得税	国税：課税標準2億ウォン以下11%、同2億ウォン超25% 地方税：国税額の10%
個人所得税	8～35%の累進課税。
付加価値税	標準税率10%
日本への利子送金課税	最高税率10%
日本への配当送金課税	最高税率15%

出典) 主な税制：(独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 韓国 投資制度 税制」
http://www.jetro.go.jp/world/asia/kr/invest_04/

その他は(独)日本貿易振興機構(JETRO)「第19回 アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較」(p.5) <http://www.jetro.go.jp/world/asia/reports/07000059>

(4) 建設業関係

建設投資額 (億USドル)	1,630(2006年)、1,753(2007年)、1,091(2008年)
外資に関する規制	〔規制業種・禁止業種〕 外国人投資対象除外業種及び部分開放業種に建設業は含まれていない。
建設業許可制度	〔制度概要〕 建設業者の登録については、建設産業基本法に規定されている。2007年5月17日に法改正があり、2008年1月1日から施行されている。所管省庁は国土海洋部 〔格付け制度〕 建設産業基本法に基づいて、施工能力の評価により工事1件あたりの請負可能金額が決定される。
技術者・技能者の資格制度	Architect 学歴の要件を満たし、試験を受けてライセンスを取得する必要がある。所管省庁は国土海洋部(旧建設交通部)
入札契約制度	〔入札方式の種類〕 入札方式は一般競争入札、制限競争入札、指名競争入札、随意契約、その他となっている。 〔入札参加資格事前審査制度〕 大規模工事では、Pre-qualificationが適用され、実績や技術力、財務状態等による評価が行われる。

<p>主な公共発注者</p>	<p>〔品質保証制度〕 公共工事において、独立した商品として瑕疵保証の提出が義務付けられている。</p> <p>国土海洋部 1) 所管事項 国の社会資本整備等を所管している。 2) ホームページ：http://www.mltm.go.kr/</p>
<p>国内の建設企業数</p>	<p>90,486 社（2006 年）</p>
<p>建設労働者</p>	<p>建設業就業者数 183 万 5,000 人（2006 年）。就業者数総数に占める建設業就業者の割合は 7.9%（15 歳以上、軍隊を除く。2006 年）。</p>
<p>就労許可制度</p>	<p>〔外国人就業規制〕 〔在留許可〕 〔現地人の雇用義務〕 （JETRO ホームページ：http://www.jetro.go.jp/world/asia/kr/invest_05/）</p>
<p>主な国内建設企業</p>	<p>GS Engineering & Construction GS グループの建設会社である。 （http://www.gsconst.co.kr/english/） Daewoo Engineering & Construction Kumho Asiana グループの建設会社である。 （http://www.daewoenc.com/） Samsung C&T Samsung Corporation の建設部門である。 （http://www.secc.co.kr/e_secc/） Hyundai Engineering & Construction Hyundai グループから分離した会社である。 （http://en.hdec.kr/）</p>
<p>主な外国建設企業</p>	<p>Bechtel（アメリカ合衆国） 高速鉄道のプロジェクトマネジメント等の実績がある。 （http://www.bechtel.com/） Bouygues（フランス） 橋梁、港湾建設等を受注している。 （http://www.bouygues.fr）</p>
<p>我が国建設業の受注実績</p>	<p>2007 年度：54 億円 2008 年度：41 億円 2009 年度（11 月迄）：32 億円</p>
<p>業界団体</p>	<p>Construction Association of Korea (CAK) 総合工事業者の団体である。会員企業数は約 7,000 社。 （http://www.cak.or.kr/）</p>
<p>マスタープラン</p>	<p>第 4 次国土総合計画修正計画 1) 計画の位置づけ 国土の利用、開発、保全の長期的な方向を示す総合計画である。 2) 策定主体 旧建設交通部が案を作成し、国務会議を経て、大統領の裁可により決定された。</p>

	<p>3) 計画概要 総合基幹交通網の構築、人間中心の都市環境の形成等が含まれている。</p> <p>4) 詳細情報 国土交通省国土計画局「各国の国土政策の概要」韓国</p>
開発案件	<p>The Four major rivers restoration project 四大河川の大規模な整備を行うプロジェクトである。</p>

出典) 建設投資額：(財)建設経済研究所(RICE)「MONTHLY(研究所だより)No.252」(p.12)
http://www.rice.or.jp/regular_report/monthly.html

(財)建設経済研究所(RICE)「建設経済レポート「日本経済と公共投資 No.53」」(p.194)
 外資に関する規制：(独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 韓国 投資制度 外資に関する規制」、「外資に関する規制 規制業種・禁止業種 外国人投資対象除外業種」、「外資に関する規制 規制業種・禁止業種 外国人投資制限業種および許容基準」

http://www.jetro.go.jp/world/asia/kr/invest_02/

我が国建設業の受注実績：社団法人 海外建設協会「海外工事受注実績」

その他は国土交通省「海外建設工事ライブラリ」

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/inter/datalink/kaigaikennsetu/index.html>

2.8 中国

(1) 一般事情

a) 基本事項

国・地域名	中華人民共和国 People's Republic of China
面積	約960万km ²
人口	約13億人
首都	北京
民族	漢民族（総人口の92%）及び55の少数民族
言語	漢語（中国語）
宗教	仏教・イスラム教・キリスト教など

出典）外務省「各国・地域情勢 中国 基礎データ」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/data.html>

b) 政治体制

政体	人民民主共和制
元首	国家主席
議会	全国人民代表大会

出典）外務省「各国・地域情勢 中国 基礎データ」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/data.html>

c) 経済

主要産業	繊維、食品、化学原料、機械、非金属鉱物
GDP (億USドル)	約4兆9,000(2009年)
一人当りGDP (USドル)	約3,260(2008年)
経済成長率(%)	8.7(2009年)
消費者物価上昇率 (%)	-0.7(2009年)
貿易額(億USドル)	(1) 輸出：1兆2,017(2008年) (2) 輸入：1兆56(2008年)
主要貿易品目	(1) 輸出：機械電気製品、ハイテク製品、繊維・同製品 (2) 輸入：機械電気製品、ハイテク製品、集積回路・マイクロ組立部品
対日貿易(億USドル)	(1) 輸出：1,225(2009年) (2) 輸入：1,097(2009年)
主要対日貿易品目	(1) 輸出：機械機器、繊維製品、食料品 (2) 輸入：電気機器、一般機械、化学製品
日本からの直接投資 (億USドル)	約41.0(2009年)

通貨	人民元
為替レート	1ドル = 約 6.83 元 (2009 年末)
在留邦人	125,928名 (2008年)
日系企業数	-

出典) 外務省「各国・地域情勢 中国 基礎データ」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/data.html>

d) 労働力関係

失業率 (%)	4.3 (2009 年末、都市部登録失業率)
労働力の質	経済発展に伴い技術者、高技能労働者が不足している。 農村部から都市部への出稼ぎ労働者(農民工)の 8 割は 35 歳以下の若年労働者が占めている。
労働時間	標準労働時間は 1 日 8 時間、週 40 時間とされている。
賃金 (USドル)	上海： (1)作業員 基本給 249.4 年間実質負担額 4,323.3 (2)スタッフ 基本給 695.8 年間実質負担額 10,646.2 (3)エンジニア 基本給 609.7 年間実質負担額 9,520.4 (作業員は製造業の正規雇用、スタッフは非製造業の一般職、エンジニアは製造業の正規雇用)
法定最低賃金 (USドル)	140.4 / 月 (2008.4.1 改定)

出典) 失業率：外務省「各国・地域情勢 中国 基礎データ」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/data.html>

労働力の質、労働時間：厚生労働省「2007～2008 年 海外情勢報告」(p.96,97,100)

<http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kaigai/09/index.html>

賃金、法定最低賃金：(独)日本貿易振興機構(JETRO)「第 19 回 アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較」(p.8) <http://www.jetro.go.jp/world/asia/reports/07000059>

e) 生活環境

気候	国土が広いため、気候はさまざまである。
買い物、食事、住宅	外資系スーパーで日本の食料品が入手できる。 日本料理店は増えている。 北京には外国人用マンションが多数ある。
治安、医療	治安は比較的良好であるが、交通事故が多発している。 北京や上海には、外国人専用の外来を持つ中国系総合病院や、外資系クリニックがある。
宗教・慣習等の留意点	現在でも、中国国民の心には戦争の傷跡が残り、日本人の言動に敏感なところがあるので、節度ある態度や行動が望まれる。 少数民族居住地域では、それぞれの民族の習慣・風俗に配慮する。

出典) 気候、医療：外務省「在外公館医務官情報 中国」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/asia/beigin.html>

買い物、食事、住宅：(独)国際協力機構(JICA)「世界の様子(国別生活情報)アジア 中国」(p.6,12,17) <http://www.jica.go.jp/seikatsu/asia.html>

治安、宗教・慣習等の留意点：外務省「海外安全ホームページ 中国 安全対策基礎データ」
http://www.anzen.mofa.go.jp/info/info4_S.asp?id=9

(2) 現地法人等の形態（外国企業が事業を実施する上での主な形態）

現地法人	現地法人には、合弁企業（中国側と外国側の共同出資）、合作企業（中国側と外国側の共同事業）、独資企業（100%外資）がある。																				
支店	支店名称の事前審査確認、審査認可、登記申請、営業許可取得、所在地届出等の手続きがある。																				
駐在員事務所	会社の規約、登記証明の提出、登記申請、代表者指名、運転資金供給等の手続きがある。																				
出資比率	「中外合資経営企業法」（合弁企業法）および実施細則に基づく合弁企業は、外国投資者の出資比率が25%以上である。 「中外合作経営企業法」（合作企業法）および実施細則に基づき、法人資格を取得した合作企業の外国投資者の出資比率は、登録資本金の25%以上である。																				
技術者比率	<p>〔総合工事業者〕 房屋建築工程施工資格の資質等級基準における技術者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>特級・一級</th> <th>二級</th> <th>三級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全従業員数</td> <td>300人以上</td> <td>150人以上</td> <td>50人以上</td> </tr> <tr> <td>技術系総数</td> <td>200人以上</td> <td>100人以上</td> <td>30人以上</td> </tr> <tr> <td>中級技術者</td> <td>60人以上</td> <td>20人以上</td> <td>10人以上</td> </tr> <tr> <td>高級技術者</td> <td>10人以上</td> <td>2人以上</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔外国の設計企業〕</p> <p>1) 独資企業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国登録建築士、登録エンジニアの資質を取得した外国サービス提供者の人数は資質等級基準に規定される登録執務人員の4分の1以上。 ・関連する専門的な設計の経歴を有する外国サービス提供者の人数は、資質等級基準に規定される主力技術者の総数の4分の1以上。 <p>2) 合弁、合作企業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国登録建築士、登録エンジニアの資質を取得した外国サービス提供者の人数は資質等級基準に規定される登録執務人員の8分の1以上。 ・関連する専門的な設計の経歴を有する外国サービス提供者の人数は、資質等級基準に規定される主力技術者の総数の8分の1以上。 <p>（中華人民共和国建設部 中華人民共和国対外貿易経済合作部令第114号 外商投資建設工事設計企業管理規定（2002年12月1日施行）第15条）</p>		特級・一級	二級	三級	全従業員数	300人以上	150人以上	50人以上	技術系総数	200人以上	100人以上	30人以上	中級技術者	60人以上	20人以上	10人以上	高級技術者	10人以上	2人以上	-
	特級・一級	二級	三級																		
全従業員数	300人以上	150人以上	50人以上																		
技術系総数	200人以上	100人以上	30人以上																		
中級技術者	60人以上	20人以上	10人以上																		
高級技術者	10人以上	2人以上	-																		

出典）現地法人、出資比率：（独）日本貿易振興機構（JETRO）「国・地域別情報 中国 投資制度 外資に関する規制」http://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/invest_02/

支店：（独）日本貿易振興機構（JETRO）「外商投資企業の支店設立手続きに関するフローチャート」http://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/invest_09/

駐在員事務所：（独）日本貿易振興機構（JETRO）「中国 外国企業の会社設立手続き・必要書類 詳細」（p.1）http://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/invest_09/

技術者比率：〔総合工事業者〕国土交通省「平成15年度 経済連携協定等関連建設業基礎調査報告書」（p.25）<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/hourei/china/china.htm>

〔外国の設計企業〕国土交通省調べ

(3) 税制

主な税制	法人所得税、個人所得税、増値税、営業税、消費税等がある。
法人所得税	表面税率 25%
個人所得税	5～45%の累進課税。
付加価値税	「増値税」(標準税率 17%)
日本への利子送金課税	最高税率 10%
日本への配当送金課税	最高税率 10%

出典) 主な税制: (独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 中国 投資制度 税制」
http://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/invest_04/

その他は(独)日本貿易振興機構(JETRO)「第19回 アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較」(p.7) <http://www.jetro.go.jp/world/asia/reports/07000059>

(4) 建設業関係

建設投資額 (億USドル)	5,286 (2005年)、8,378 (2006年)、10,975 (2007年)
外資に関する規制	<p>〔外資規制〕(WTOにおけるInitial Offer/Revised Offer) 外国資本100%の現地法人の設立は認められているが、参入できるプロジェクトは以下のとおり限定。 外国資本あるいは外国からの援助により100%出資されているプロジェクト 国際金融機関からの出資を受けているプロジェクトで、融資条件で国際競争入札が求められているプロジェクト 外資50%以上のプロジェクト、あるいは外資50%以下のプロジェクトのうち中国企業のみでは技術的に実施が困難なプロジェクト。 中国資本によるプロジェクトのうち中国企業のみでは技術的に実施が困難なプロジェクトで省政府の許可を得たもの。</p> <p>〔規制業種・禁止業種〕 外商投資産業指導目録(2007年12月1日施行・改正)により、制限、禁止業種が指定されている。</p> <p>1) 外商投資を制限する業種 年産800万トン以下の製油工場の建設、運営。 チベット、新疆、海南等の小電力網の範囲内において、単機出力30万キロワット以下の石炭水蒸気凝縮火力発電所、単機出力10万キロワット以下の石炭水蒸気凝縮・抽出両用ユニット熱電複合発電所の建設、運営。 電力網の建設、運営(中国側の持分支配)。 製品油卸売及びガソリンスタンド(同一の外国投資者が30を超える支店を設立し、複数のサプライヤーから仕入れた異なる種類及びブランドの製品油を販売するチェーン店のガソリンスタンドは、中国側の持分支配とする)の建設、運営。 高級ホテル、別荘、高級オフィスビル、国際コンベンションセンターの建設、運営。</p>

	<p>大都市ガス、熱エネルギー及び給排水パイプ網の建設、運営（中国側の持分支配）。</p> <p>映画館の建設、運営（中国側の持分支配）。</p> <p>大型テーマパークの建設、運営（中国側の持分支配）。</p> <p>2) 外商投資を禁止する業種</p> <p>チベット、新疆、海南等の小電力網を除いて、単機出力30万キロワット以下の石炭水蒸気凝縮火力発電所、単機出力10万キロワット以下の石炭水蒸気凝縮・抽出両用ユニット熱電複合発電所の建設、運営。</p> <p>大地測量、海洋測量製図、測量製図航空撮影、行政区境界測量製図、地図編製における地形図編製、普通地図編製のナビゲーション電子地図の編製。</p> <p>自然保護区及び国際重要湿地の建設、運営。</p> <p>ゴルフ場の建設と運営。</p> <p>〔対象工事の制限〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秘密保持の工事 ・災害救助工事 ・中国が対外開放を認めていないその他の工事 <p>については、外国企業の参加が禁止されている。</p>
建設業許可制度	<p>〔制度概要〕</p> <p>外国の建設企業が中国国内で受注、施工を行うには現地法人を設立する必要がある。</p> <p>1) 許可手続き</p> <p>対外貿易経済行政主管部門が交付する外商投資企業認可証書の取得。</p> <p>国家工商行政管理総局又は同総局が権限を付与した地方工商行政管理局への登録登記。</p> <p>建設行政主管部門が交付する建築業資格証書の取得。</p> <p>2) 所管省庁</p> <p>中華人民共和国建設部</p> <p>〔格付け制度〕</p> <p>総合建設業者の場合は工事の資格区分で12分類されており、必要な資格を取得する。ランクは特級から3級までの4段階である。等級分けは過去の工事实績や設立資本金などが基になり、公示可能範囲も等級により定められている。</p>
技術者・技能者の資格制度	<p>監理工程师[監理工程師]、造价工程师[造費工程師]、建造师[建造師]、建筑师[建築師]、结构工程师[結構工程師]、土木工程师(岩土)[土木工程師]等の資格がある。</p>
入札契約制度	<p>入札については「入札法」が定められている。</p> <p>建設部、鉄道部、交通部、水利部、情報産業部、民航総局が「入札法」に基づき、共同で規定した「工程建设项目施工招标投标办法」が2003年5月より施行されている。</p>
主な公共発注者	<p>中華人民共和国建設部 (http://www.cin.gov.cn/)</p> <p>中華人民共和国鉄道部 (http://www.china-mor.gov.cn/)</p> <p>中華人民共和国交通部 (http://www.moc.gov.cn/)</p> <p>中華人民共和国水利部 (http://www.mwr.gov.cn/)</p>

国内の建設企業数	60,166 業者 (2006 年)
建設労働者	建設業就業者数 3,893 万人 (2002 年)。就業者数総数に占める建設業就業者の割合は 5.3% (全国民経済。退職後の再雇用、軍隊は除く 2002 年)。
就労許可制度	〔外国人就業規制〕 原則として特殊技能を要しない単純労働については外国人の就業は認められない。 外商投資企業については比較的容易に外国人雇用の認可を取得することができる。 外商投資企業の出資者および管理職は業種の制限を受けず、技術者および財務・会計担当者は特殊技能者とみなされ、いずれも認可が下りやすい。 一般職または事務職は特殊技能者ではないため、外国人雇用の認可を得るのは難しい。 〔在留許可〕 〔現地人の雇用義務〕 (JETRO ホームページ : http://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/invest_05/)
主な国内建設企業	中国中铁股份有限公司 鉄道建設を中心に土木工事請負を主な事業としている。 (http://www.crecg.com/) 中国建筑股份有限公司 建設関連全般の事業を行っている。 (http://www.cscec.com/) 中国铁道建筑总公司 鉄道建設を事業の中心としている。 (http://www.crccg.com/) 中国冶金科工集团公司 プラント建設、資源開発、製造設備等の事業を行っている。 (http://www.mcc.com.cn/)
主な外国建設企業	Leighton Asia (ドイツ/オーストラリア) ドイツ Hochtief 傘下の Leighton Group (在オーストラリア) に属し、中国を含むアジア地域で事業を行っている。 (http://www.leightonasia.com) Gammon Construction Limited (香港/英国) 香港の大手建設会社で、Jardine Matheson (香港の複合企業) 及び Balfour Beatty (英国の建設会社) が株主である。 (http://www.gammonconstruction.com) Vinci Construction Grands Projets (フランス) Vinci Group において中国事業を展開している。 (http://www.vinci-construction.com/projets.nsf/fr/) Bouygues (フランス) (http://www.bouygues.fr/)
我が国建設業の受注実績	2007 年度 : 735 億円 2008 年度 : 612 億円 2009 年度 (11 月迄) : 261 億円
業界団体	China International Contractors Association (CHINCA) 1988 年に創設された団体である。 (http://www.chinca.org/english/e.htm)

<p>マスタープラン</p>	<p>第 11 次 5 カ年規画</p> <p>1) 策定主体 全国人民代表大会</p> <p>2) 計画概要 2006 年から 2010 年にかけての中国の経済・社会の発展方針を明記している。</p> <p>3) 詳細情報 国土交通省国土計画局「各国の国土政策の概要」中国</p>
<p>開発案件</p>	<p>〔鉄道建設のプロジェクト〕 鉄道部ホームページでプロジェクト情報が公表されている。</p> <p>〔平成 19 年度に E/N 締結済みの ODA プロジェクト〕</p> <p>甘肅省蘭州市大気環境改善計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 甘肅省蘭州市において、集中型熱供給施設を整備する。 ・供与限度額 74 億円 <p>青海省生態環境整備計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 青海省青海湖周辺において、植林・退化草地の改善及び関連施設（小規模砂防ダム、護岸工事等）を整備する。 ・供与限度額 63 億円 <p>新疆ウイグル自治区地方都市環境整備計画（第二期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 新疆ウイグル自治区の地方都市において、下水処理施設、上水施設、集中型熱供給施設等を整備する。 ・供与限度額 38.02 億円 <p>河南省南陽市環境整備計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 河南省南陽市において、下水道施設及び大気への汚染負荷が低いガス供給施設を整備する。 ・供与限度額 115 億円 <p>湖南省都市廃棄物処理計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 湖南省の地方都市において、廃棄物処理システムを整備する。 ・供与限度額 105 億円 <p>安徽省都市廃棄物処理計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 安徽省の地方都市において、廃棄物処理システムを整備する。 ・供与限度額 68 億円 <p>〔詳細情報〕 外務省 政府開発援助（ODA）：日本の ODA プロジェクト（中国）（外務省 ホームページ） 独立行政法人 国際協力機構（JICA）：円借款案件検索（独立行政法人 国際協力機構 ホームページ）</p>

出典）建設投資額：（財）建設経済研究所（RICE）「建設経済レポート「日本経済と公共投資 No.53」」（p.194）

外資に関する規制：〔外資規制〕（WTO における Initial Offer/Revised Offer）：World Trade Organization (WTO)「Services gateway page」

http://www.wto.org/english/tratop_e/serv_e/serv_e.htm

〔規制業種・禁止業種〕(独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 中国 投資制度 外資に関する規制」、「中国 外資に関する規制 規制業種・禁止業種 詳細」(p.6-9,11-12) http://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/invest_02/
〔対象工事の制限〕国土交通省調べ
建設業許可制度：〔制度概要〕国土交通省「外商投資建築業企業管理規定」日本語訳
<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/hourei/china/china.htm>
〔格付け制度〕国土交通省「平成15年度 経済連携協定等関連建設業基礎調査 報告書」(p.24)
<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/economy/hourei.htm>
就労許可制度：(独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 中国 投資制度 外国人就業規制・在留許可、現地人の雇用」http://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/invest_05/
我が国建設業の受注実績：社団法人 海外建設協会「海外工事受注実績」
その他は国土交通省「海外建設工事ライブラリ」
<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/inter/datalink/kaigaikennsetu/index.html>

2.9 台湾

(1) 一般事情

a) 基本事項

国・地域名	台湾 Taiwan
面積	3万6千km ²
人口	約2,305万人（2009年2月）
主要都市	台北、高雄
民族	-
言語	北京語、福建語、客家語
宗教	仏教、道教、キリスト教

出典）外務省「各国・地域情勢 台湾 基礎データ」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/taiwan/data.html>

b) 政治体制

政体	民主共和制
元首	總統
議会	立法院

出典）外務省「各国・地域情勢 台湾 基礎データ」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/taiwan/data.html>

c) 経済

主要産業	電気・電子、鉄鋼金属、繊維、精密機械
G N P (億USドル)	4,026 (2008年)
一人当りG N P (USドル)	17,576 (2008年)
実質経済成長率(%)	0.12 (2008年)
消費者物価上昇率 (%)	3.53 (2008年)
貿易額(億USドル)	(1) 輸出額：2,557 (2008年) (2) 輸入額：2,408 (2008年)
主要貿易品目	(1) 輸出：電子電気機械、鉄鋼金属製品、精密機器、プラスチック製品 (2) 輸入：電子電気機械、原油・鉱産物、鉄鋼金属製品、化学製品
対日貿易(億USドル)	(1) 輸入：457 (2008年) (2) 輸出：216 (2008年)
主要対日貿易品目	(1) 輸出：電気機器、一般機械、化学製品、金属・金属製品 (2) 輸入：電気機器、一般機械、化学製品、金属・金属製品

日本からの直接投資 (億USドル)	10.0 (2007年)
通貨	新台幣ドル
為替レート	1米ドル = 31.5 新台幣ドル (2008年平均)
在留邦人	14,884人 (2009年1月末)
日系企業数	-

出典) 外務省「各国・地域情勢 台湾 基礎データ」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/taiwan/data.html>

d) 労働力関係

失業率 (%)	4.14 (2008年平均)
労働力の質	-
労働時間	通常の労働時間は1日あたり8時間を超えず、2週間で84時間を超えないとされている。
賃金 (USドル)	台北： (1)作業員 基本給 930.5 年間実質負担額 14,174.6 (2)スタッフ 基本給 1,120.7 年間実質負担額 17,621.0 (3)エンジニア 基本給 1,163.8 年間実質負担額 18,433.2 (作業員は製造業の正規雇用、スタッフは非製造業の一般職、エンジニアは製造業の正規雇用)
法定最低賃金 (USドル)	517.69 / 月 (2007.7.1 改定)

出典) 失業率：外務省「各国・地域情勢 台湾 基礎データ」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/taiwan/data.html>

労働時間：国土交通省「海外建設工事ライブラリ」

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/inter/datalink/kaigaikennsetu/index.html>

賃金、法定最低賃金：(独)日本貿易振興機構(JETRO)「第19回 アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較」(p.22) <http://www.jetro.go.jp/world/asia/reports/07000059>

e) 生活環境

気候	北部は亜熱帯、南部は熱帯に属している。平地部は比較的高温多湿である。
買い物、食事、住宅	日系のデパート等が進出している。 日本食レストランが多数ある。 外国人は一般的に分譲賃貸の集合住宅に住んでいる。
治安、医療	凶悪犯罪の発生率は日本を大きく上回っている。 医療の設備、技術は全般的に整っている。
宗教・慣習等の留意点	一般的には親日的と言われるが、過去の歴史認識や漁業権等の諸問題で様々な考えがあり、公の場での発言には注意する。

出典) 気候、治安、医療、宗教・慣習等の留意点：外務省「海外安全ホームページ 台湾 安全対策基礎データ」http://www.anzen.mofa.go.jp/info/info4_S.asp?id=8

(2) 現地法人等の形態 (外国企業が事業を実施する上での主な形態)

現地法人	事前審査、外国人投資申請、資本金送金、資本金審査、会社登記申請、営利事業登記申請、英文社名審査、貿易商登記申請等の手続きがある。
------	--

支店	事前審査、外国会社の認許、支店登記申請、運営資金送金、運営資金査定申請、営利事業登記申請、英文社名審査、貿易商登記申請等の手続きがある。
出資比率	会社法、外国人投資条例上の出資比率、出資額、投資家の国内住所保有などの制限はなく、出資比率は 100% に達することも可能である。しかし、通信、電力業など業法による規制を受けるものがある。

出典) 現地法人、支店：(独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 台湾 投資制度 外国企業の会社設立手続き・必要書類」、「現地法人及び支店設立手続」詳細
http://www.jetro.go.jp/world/asia/tw/invest_09/
 出資比率：(独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 台湾 投資制度 外資に関する規制」http://www.jetro.go.jp/world/asia/tw/invest_02/

(3) 税制

主な税制	所得税(総合所得税、営利事業所得税)、営業税、地価税(土地税)、土地増値税(土地税)、家屋税等がある。
法人所得税	「営利事業所得税」(課税標準 5 万元超～10 万元以下 15%、同 10 万元超 25%)
個人所得税	6～40%の累進課税。
付加価値税	「営業税」(標準税率 5%)
日本への利子送金課税	最高税率 20%
日本への配当送金課税	最高税率 30%

出典) 主な税制：(独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 台湾 投資制度 税制」
http://www.jetro.go.jp/world/asia/tw/invest_04/
 その他は(独)日本貿易振興機構(JETRO)「第 19 回 アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較」(p.23) <http://www.jetro.go.jp/world/asia/reports/07000059>

(4) 建設業関係

建設投資額 (億USドル)	304 (2005 年)、334 (2006 年)、344 (2007 年)
外資に関する規制	〔規制業種・禁止業種〕 「華僑、外国人投資ネガティブリスト - 華僑、外国人投資禁止及び制限項目」(2008 年 5 月 16 日行政院院台経字第 0970017792 号令修正公布) ・華僑、外国人投資制限業種 土木建築及び工事技術サービス業
建設業許可制度	〔制度概要〕 建設業許可については、営造業法 (Construction Industry Act) に規定されている。 所管省庁は内政部営建署 (Construction and Planning Agency, Ministry of Interior) 〔格付け制度〕 総合工事業の許可は、甲、乙、丙及び専業等に区分されている。

技術者・技能者の資格制度	建築師 (Architect) 考選部が資格試験 (専門職業及技術人員高等考試) を実施している
入札契約制度	政府採購法 (Government Procurement Act) で基本的な事項が規定されている。 入札方式には、一般競争入札、選択入札、限定入札がある。
主な公共発注者	国道新建工程局 1) 所管事項 高速道路の計画、建設等を所管している。 2) ホームページ : http://egip.taneeb.gov.tw/ 公路総局 1) 所管事項 一般道路の整備等を所管している。 2) ホームページ : http://www.thb.gov.tw/
国内の建設企業数	14,556 社 (甲、乙、丙、專業等、2008 年)
建設労働者	建設業就業者数 84 万 2,000 人 (2008 年)。就業者数総数に占める建設業就業者の割合は 8.1% (2008 年)。
就労許可制度	[外国人就業規制] [在留許可] 建設・修繕工事或いは建築技術に係る業務は、在留許可の申請にあたり、資格及び審査標準が定められている。 [現地人の雇用義務] (JETRO ホームページ : http://www.jetro.go.jp/world/asia/tw/invest_05/)
主な国内建設企業	CTCI Corporation エンジニアリング主体の会社である。 (http://www.ctci.com.tw/) RSEA Engineering Corporation 道路、建築等を主な事業としている。 (http://www.rsea.gov.tw/) Continental Engineering Corporation (http://www.cec.com.tw/english/index.php)
主な外国建設企業	株式会社大林組 (http://www.obayashi.co.jp/) 大成建設株式会社 (http://www.taisei.co.jp/) 鹿島建設株式会社 (http://www.kajima.co.jp/)
我が国建設業の受注実績	2007 年度 : 773 億円 2008 年度 : 285 億円 2009 年度 (11 月迄) : 252 億円
業界団体	台湾区総合營造工程工業同業公会 (http://www.treca.org.tw/)
マスタープラン	Development Vision for 2015 First-Stage Three-Year Sprint Program (2007-2009) 施策の中で、水不足の解決、洪水対策、高速交通の整備等が目標とされている。

	新世紀第三期国家建設計画 行政院經濟建設委員会 (http://www.cepd.gov.tw/)
開発案件	MRT (Mass Rapid Transit) 各地で都市部の地下鉄、新交通システムの整備が進められている。 交通部高速鉄路工程局 (http://www.hsr.gov.tw/)

出典)建設投資額：(財)建設経済研究所(RICE)「建設経済レポート「日本経済と公共投資 No.53」」(p.194)

外資に関する規制：(独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 台湾 投資制度 外資に関する規制」、「ネガティブリスト」詳細 (p.6)

http://www.jetro.go.jp/world/asia/tw/invest_02/

建設業許可制度：国土交通省「平成18年度 建設情報収集等管理調査 報告書 台湾法令等」(p.1) http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/inter/datalink/kaigaikennsetu/twn/report/twn_report.pdf

就労許可制度：(独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 台湾 投資制度 外国人就業規制・在留許可、現地人の雇用」http://www.jetro.go.jp/world/asia/tw/invest_05/

我が国建設業の受注実績：社団法人 海外建設協会「海外工事受注実績」

その他は国土交通省「海外建設工事ライブラリ」

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/inter/datalink/kaigaikennsetu/index.html>

2.10 香港

(1) 一般事情

a) 基本事項

国・地域名	香港 Hong Kong
面積	1,103km ²
人口	約701万人（2008年末暫定値）
首都	-
民族	漢民族（約95%）
言語	広東語、英語、中国語（北京語）ほか
宗教	仏教、道教、カトリック、プロテスタント、回教、ヒンドゥー教、シーク教、ユダヤ教

出典）外務省「各国・地域情勢 香港 基礎データ」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/hongkong/data.html>

b) 政治体制

政体	中華人民共和国香港特別行政区（Hong Kong Special Administrative Region：SAR）
元首	国家主席
議会	立法会（60議席）

出典）外務省「各国・地域情勢 香港 基礎データ」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/hongkong/data.html>

c) 経済

主要産業	金融業、不動産業、観光業
名目GDP （億USドル）	2,182（2008年）
一人当り名目GDP （USドル）	31,272（2008年）
実質GDP成長率 （%）	2.5（2008年）
消費者物価上昇率 （%）	4.3（2008年）
貿易額（億USドル）	(1) 輸入：3,932.9（2008年） (2) 輸出：3,671.5（2008年）
主要貿易品目	(1) 輸出：電動機械、衣料、繊維製品、消費財、原料及び半製品 (2) 輸入：原料及び半製品、消費財、食品
対日貿易（億USドル）	(1) 輸入：386.9 (2) 輸出：157.2

主要対日貿易品目	(1) 輸出：衣類、雑貨、電動機械・器具、事務用機器、半導体電子部品、衣類 (2) 輸入：電動機械、通信・音響機器、事務機器、電子部品、科学光学機器、プラスチック、事務用機器
日本からの直接投資（億円）	約1,324（届出ベース）
通貨	香港ドル
為替レート	2005年5月より1米ドル = 7.75～7.85香港ドルの間で変動を認めている。
在留邦人	24,274人（2007年10月現在、総領事館届出ベース）
日系企業数	-

出典）外務省「各国・地域情勢 香港 基礎データ」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/hongkong/data.html>

d) 労働力関係

失業率（％）	5.2（2009年1月-3月、季節調整済）
労働力の質	-
労働時間	週48時間労働が主流となっているが、一般労働者の相当部分は長時間労働に従事している。
賃金（USドル）	(1)作業員 基本給 1,294.5 年間実質負担額 13,878.4 (2)スタッフ 基本給 1,807.8 年間実質負担額 24,326.5 (3)エンジニア 基本給 2,092.9 年間実質負担額 27,756.8 （作業員は製造業の正規雇用、スタッフは非製造業の一般職、エンジニアは製造業の正規雇用）
法定最低賃金	法定最低賃金はない。

出典）失業率：外務省ホームページ「各国・地域情勢 香港 基礎データ」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/hongkong/data.html>

労働時間：（財）海外職業訓練協会（OVTA）「各国・地域情報 香港 雇用労働事情」

<http://www.global-hrd.jp/info/asia/hongkong/06labor.html#67>

賃金、法定最低賃金：（独）日本貿易振興機構（JETRO）「第19回 アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較」(p.20) <http://www.jetro.go.jp/world/asia/reports/07000059>

e) 生活環境

気候	亜熱帯地域だが、モンスーン性気候で不明瞭な四季がある。
買い物、食事、住宅	日系のデパートやスーパーがあり、衣料品や食品等の入手には不自由しない。 住宅は高層マンションが一般的である。賃料は、投機による変動が激しく、東京以上である。
治安、医療	犯罪発生率で見ると、治安状況は良好と言える。 医療施設は整っており、日本語が通じる医者・看護師もいるが、診療費、入院費は高額である。
宗教・慣習等の留意点	対日感情は決して悪くないが、旧日本軍に占領され軍政下におかれた歴史を念頭に言動に注意する。

出典）気候：厚生労働省検疫所「FORTH 海外旅行者のための感染症情報 国別感染症情報 香港」

http://www.forth.go.jp/tourist/worldinfo/02_asia/h04_hong.html

(2) 現地法人等の形態（外国企業が事業を実施する上での主な形態）

現地法人	類似商号の調査、会社登記所への申請、商業登記の手続きがある。
支店	会社登記所への申請、商業登記の手続きがある。
出資比率	制限はなく、100%の外国人出資も認められる。

出典）現地法人、支店：（独）日本貿易振興機構（JETRO）「国・地域別情報 香港 投資制度 外国企業の会社設立手続き・必要書類」http://www.jetro.go.jp/world/asia/hk/invest_09/
 出資比率：（独）日本貿易振興機構（JETRO）「国・地域別情報 香港 投資制度 外資に関する規制」http://www.jetro.go.jp/world/asia/hk/invest_02/

(3) 税制

主な税制	法人所得税、給与所得税、不動産税、印紙税、物品税、自動車初回登録税等がある。
法人所得税	表面税率 16.5%
個人所得税	2%～17%の累進課税または一律 15%
付加価値税	なし
日本への利子送金課税	なし
日本への配当送金課税	なし

出典）主な税制：（独）日本貿易振興機構（JETRO）「国・地域別情報 香港 投資制度 税制」http://www.jetro.go.jp/world/asia/hk/invest_04/
 その他は（独）日本貿易振興機構（JETRO）「第 19 回 アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較」(p.21) <http://www.jetro.go.jp/world/asia/reports/07000059>

(4) 建設業関係

建設投資額 （億USドル）	115（2006年）、119（2007年）、130（2008年）
外資に関する規制	〔規制業種・禁止業種〕 規制については最低限の危険・公害など公衆衛生上問題のある業種などに限られている。
建設業許可制度	建設業者の登録については、Buildings Ordinance において規定されている。 登録業種は、General Building Contractor 及び Specialist Contractor に大きく分けられる。 所管省庁は Buildings Department
技術者・技能者の資格制度	Architect 学位及び実務経験の要件を満たし、Hong Kong Institute of Architects の試験に合格しなければならない。
入札契約制度	〔入札方式の種類〕 政府調達的方式には、公開入札（一般競争入札）、選択入札（指名競争入札）、事前審査入札、限定入札（随意契約）がある。

主な公共発注者	〔入札参加資格事前審査制度〕 Development Bureau が、公共事業の請負業者の認定を行っている。
	<p>Transport and Housing Bureau</p> <p>1) 所管事項 Transport Branch は交通インフラの計画、整備等を所管している。 Housing Department は公共住宅整備を所管している。</p> <p>2) ホームページ： http://www.thb.gov.hk/</p> <p>Development Bureau</p> <p>1) 所管事項 Planning & Lands Branch は土地利用計画及び都市再開発等を所管している。 Works Branch は社会資本整備の促進に係る業務を行っている。</p> <p>2) ホームページ： http://www.devb.gov.hk/</p>
国内の建設企業数	20,181 社（2000 年）
建設労働者	建設現場（Construction sites）の就業者数 49,448 人（manual workers のみ、2008 年 12 月）
就労許可制度	<p>〔外国人就業規制〕 外国人が就職できない職種は特に定められていない。 一般に外国籍の者が香港で就業を希望する場合、香港にとって役立つ、香港にはない特別な技術、知識または経験を有している、または香港経済に実質的に貢献することができる必要があるとされている。</p> <p>〔在留許可〕 〔現地人の雇用義務〕 （JETRO ホームページ：http://www.jetro.go.jp/world/asia/hk/invest_05/）</p>
主な国内建設企業	<p>Paul Y. Engineering Group Limited 建設、不動産開発及び投資等の事業を行っている。 （http://www.pyengineering.com/）</p> <p>Gammon Construction Limited Jardine Matheson（香港の複合企業）及び Balfour Beatty（英国の建設会社）が株主である。 （http://www.gammonconstruction.com）</p>
主な外国建設企業	<p>Leighton Asia（ドイツ/オーストラリア） ドイツ Hochtief 傘下の Leighton Group（在オーストラリア）に属し、アジア地域で事業を行っている。 （http://www.leightonasia.com）</p> <p>Bouygues Construction Dragages Asia（フランス） Dragages Hong Kong Limited は Bouygues Construction の子会社である。 （http://www.dragageshk.com/）</p>
我が国建設業の受注実績	<p>2007 年度：500 億円</p> <p>2008 年度：271 億円</p> <p>2009 年度（11 月迄）：335 億円</p>

業界団体	<p>Hong Kong Construction Association, Limited (HKCA) 会員数は約 320 となっている。 (http://www.hkca.com.hk/)</p> <p>Construction Industry Institute Hong Kong (CIIHK) 建設産業における研究開発を行う団体である。 (http://www.ciihk.org.hk/home.htm)</p>
マスタープラン	<p>Hong Kong 2030 Territorial Development Strategy のための調査結果が Hong Kong 2030: Planning Vision and Strategy としてま とめられている。</p>
開発案件	<p>10 Major Infrastructure Projects 行政長官の施政方針演説 2007-08 において、以下の 10 大 インフラプロジェクトの推進が表明されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> South Island Line The Sha Tin to Central Link The Tuen Mun Western Bypass and Tuen Mun-Chek Lap Kok Link The Guangzhou-Shenzhen-Hong Kong Express Rail Link Hong Kong-Zhuhai-Macao Bridge Hong Kong-Shenzhen Airport Co-operation Hong Kong-Shenzhen Joint Development of the Lok Ma Chau Loop West Kowloon Cultural District Kai Tak Development Plan New Development Areas (NDAs)

出典) 建設投資額：(財)建設経済研究所(RICE)「MONTHLY(研究所だより)No.252」(p.12)
http://www.rice.or.jp/regular_report/monthly.html

(財)建設経済研究所(RICE)「建設経済レポート「日本経済と公共投資 No.53」」(p.194)

外資に関する規制：(独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 香港 投資制度 外
 資に関する規制」http://www.jetro.go.jp/world/asia/hk/invest_02/

就労許可制度：(独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 香港 投資制度 外国
 人就業規制・在留許可、現地人の雇用」http://www.jetro.go.jp/world/asia/hk/invest_05/

我が国建設業の受注実績：社団法人 海外建設協会「海外工事受注実績」

その他は国土交通省「海外建設工事ライブラリ」

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/inter/datalink/kaigaikennsetu/index.html>

2.11 インド

(1) 一般事情

a) 基本事項

国・地域名	インド India
面積	3,287,263km ²
人口	10億2,702万人(2001年)
首都	ニューデリー
民族	インド・アーリヤ族、ドラビダ族、モンゴロイド族等
言語	連邦公用語はヒンディー語、他に憲法で公認されている州の言語が21。
宗教	ヒンドゥー教徒80.5%、イスラム教徒13.4%、キリスト教徒2.3%、シク教徒1.9%、仏教徒0.8%、ジャイナ教徒0.4%

出典) 外務省「各国・地域情勢 インド 基礎データ」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/india/data.html>

b) 政治体制

政体	共和制
元首	大統領
議会	上院245議席、下院543議席

出典) 外務省「各国・地域情勢 インド 基礎データ」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/india/data.html>

c) 経済

主要産業	農業、工業、鉱業、IT産業
名目GDP (億USドル)	12,175(2008年度)
一人当りGNI (USドル)	822.7(2008年度(暫定値))
GDP成長率(%)	6.7(2008年度)
消費者物価上昇率 (%)	6.2(2007年度平均)
貿易額 (億USドル 年度)	(1) 輸出: 1,263.6(2006)、1,629.0(2007)、1,667.5(2008) (2) 輸入: 1,857.5(2006)、2,514.4(2007)、2,838.5(2008)
主要貿易品目	(1) 輸出: 工業品、石油製品、化学関連製品、繊維・繊維製品、宝石 (2) 輸入: 原油・石油製品、電子機器、輸送機器、金、機械、肥料
対日貿易 (億USドル 年度)	(1) 輸入: 44.5(2006)、61.5(2007)、79.1(2008) (2) 輸出: 40.5(2006)、41.5(2007)、52.6(2008)

主要対日貿易品目	(1) 輸入：一般機械、電気機器、鉄鋼製品、輸送用機器、石油・石油製品 (2) 輸出：石油・石油製品、鉄鉱石、飼料、鉄鋼、宝石
日本からの直接投資（億円）	597（2006年）、1,782（2007年）、5,429（2008年）
通貨	ルピー
為替レート	1ルピー = 約 2.17 円 （2008 年度平均）
在留邦人	3,284人（2008年10月現在）
日系企業数	-

出典）外務省「各国・地域情勢 インド 基礎データ」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/india/data.html>

d) 労働力関係

失業率（％）	4.5（2005年6月～2006年7月、週単位雇用形態）
労働力の質	-
労働時間	-
賃金（USドル）	ニューデリー： (1) 作業員 基本給 187.4 年間実質負担額 2,800.6 (2) スタッフ 基本給 518.2 年間実質負担額 8,020.4 (3) エンジニア 基本給 460.2 年間実質負担額 6,811.3 （作業員は製造業の正規雇用、スタッフは非製造業の一般職、エンジニアは製造業の正規雇用）
法定最低賃金（USドル）	非熟練工：75.47/月（2008.8.1 改定） 準熟練工：78.87/月（2008.8.1 改定） 熟練工：84.16/月（2008.8.1 改定）

出典）失業率：National Sample Survey Organisation, Ministry of Statistics and Programme Implementation, Government of India. (2008). Employment and unemployment situation in India 2005 - 06, NSS 62nd round (July 2005 - June 2006). Report no. 522. (p.51)
賃金、法定最低賃金：（独）日本貿易振興機構（JETRO）「第 19 回 アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較」(p.46) <http://www.jetro.go.jp/world/asia/reports/07000059>

e) 生活環境

気候	国土が広い地域により気候は異なる。 ニューデリー近郊の気温は、暑期は 40 度を超え、冬季は 5 度前後に下がる。
買い物、食事、住宅	ニューデリーの日本式コンビニ店等で日本食品が入手できる。 ホテル以外でも、日本人が利用できるようなレストランやファーストフードのチェーン店等がある。 長期滞在者は一般住宅を借り上げることになる。
治安、医療	宗教対立や過激派の活動があり、治安情勢は日々変化する。 公立病院よりも私立病院の方が清潔で医療レベルも高い。
宗教・慣習等の留意点	女性はあまり肌を見せない習慣があり、タンクトップ、ミニスカートや派手な色彩の服装は避ける。男性でも、ショートパンツは好ましくない。

	左手を不浄視する習慣があり、物の授受は左手を使わないよう注意する。 民族や宗教に対する言動は慎重にする。
--	---

出典) 気候、医療：外務省「在外公館医務官情報 インド」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/asia/india.html>

買い物、食事、住宅：(独)国際協力機構(JICA)「世界の様子(国別生活情報)アジア インド」(p.7,12,14) <http://www.jica.go.jp/seikatsu/asia.html>

治安、宗教・慣習等の留意点：外務省「海外安全ホームページ インド 安全対策基礎データ」
http://www.anzen.mofa.go.jp/info/info4_S.asp?id=1

(2) 現地法人等の形態(外国企業が事業を実施する上での主な形態)

現地法人	無限責任会社、保証有限会社、株式有限会社の形態があり、株式の公募如何により、非公開会社と公開会社に分類される。
支店	インド準備銀行から認可を取得する。支店は輸出入業務、コンサルタント・サービス、調査業務、技術・資本提携の促進業務、外国親会社の代理業務などが認められている。
駐在員事務所	インド準備銀行から認可を取得する。駐在員事務所では輸出入促進業務、外国親会社の代理業務、技術・資本提携の促進業務、連絡調整業務が認められている。
出資比率	外国直接投資はネガティブリストに該当しなければ、出資比率100%までの直接投資が自動認可される。 外国機関投資家によるインド企業の株式取得については、原則として出資比率24%まで、各投資家は10%が上限となる(条件により100%まで可能)。

出典) 現地法人：(独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 インド 投資制度 外国企業の会社設立手続き・必要書類」http://www.jetro.go.jp/world/asia/in/invest_09/

支店、駐在員事務所：日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 インド 投資制度 備考」http://www.jetro.go.jp/world/asia/in/invest_11/

出資比率：(独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 インド 投資制度 外資に関する規制」http://www.jetro.go.jp/world/asia/in/invest_02/

(3) 税制

主な税制	法人所得税、個人所得税、物品税、サービス税、州付加価値税等がある。
法人所得税	表面税率30%
個人所得税	0~30%の累進課税。
付加価値税	標準税率12.50%(州内での取引の場合)
日本への利子送金課税	最高税率10%
日本への配当送金課税	最高税率15%

出典) 主な税制：(独)日本貿易振興機構(JETRO)「国・地域別情報 インド 投資制度 税制」
http://www.jetro.go.jp/world/asia/in/invest_04/

その他は(独)日本貿易振興機構(JETRO)「第19回 アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較」(p.47) <http://www.jetro.go.jp/world/asia/reports/07000059>

(4) 建設業関係

建設投資額 (億USドル)	750 (2006年) \ 919 (2007年) \ 1,225 (2008年)
外資に関する規制	〔規制業種・禁止業種〕 一定規模以上の土地開発・建物建設を伴う不動産業については、政府ガイドラインに従うことを条件に、自動認可で100%まで出資が認められる。
建設業許可制度	インドでは建設業そのものを規律する法令や免許制度は存在していない。 外国企業の進出については、外国為替管理法及び会社法に規定されている。 一般的な建設請負業については、外資規制の適用を受けない。
技術者・技能者の資格制度	Architect Council of Architecture への登録が必要である。
入札契約制度	〔入札方式の種類〕 国際機関からの資金援助プロジェクトでは、国際入札ガイドラインに準拠した国際入札が行われる。 政府、公共部門の入札は、中央公共事業省のマニュアルに準拠した入札が行われる。 〔入札参加資格事前審査制度〕 事業規模、実績、技術力を勘案した事前資格審査が行われている。 事業主体ごとに格付リストを作成している場合が多い。 〔履行保証制度〕 落札者による契約実行拒否に対する EM (earnest money)、意図的でない履行不能に対する SD (security deposit)、遅延保証等がある。
主な公共発注者	Department of Road Transport & Highways 1) 所管事項 道路整備、道路交通行政等を所管している。 2) ホームページ : http://morth.nic.in/
国内の建設企業数	27,770 社 (2000年)
建設労働者	建設労働人口 3,300 万人 (2005年)。
就労許可制度	〔外国人就業規制〕 外国人の就業規制は特段ない。 〔在留許可〕 〔現地人の雇用義務〕 (JETRO ホームページ : http://www.jetro.go.jp/world/asia/in/invest_05/)
主な国内建設企業	Larsen & Toubro Limited (http://www.larsentoubro.com/) Jaypee Group (http://www.jilindia.com/)
主な外国建設企業	Bechtel (アメリカ合衆国) (http://www.bechtel.com/)

我が国建設業の 受注実績	2007年度：141億円 2008年度：111億円 2009年度（11月迄）：38億円
業界団体	Builders' Association of India (http://www.bainet.org/) Construction Industry Development Council (CIDC) (http://www.cidc.in/)
マスタープラン	Regional Plan for Mumbai Metropolitan Region 1) 計画の位置づけ ムンバイ都市圏における大都市圏計画である。 2) 策定主体 Mumbai Metropolitan Region Development Authority 3) 詳細情報 Mumbai Metropolitan Region Development Authority (http://www.mmrdamumbai.org/)
開発案件	〔平成 19、20 年度に E/N 締結済みの ODA プロジェクト〕 チェンナイ地下鉄建設計画 ・概要 タミルナドゥ州チェンナイ都市圏において、地下鉄及び高架鉄道等による高速輸送システム（約 45 キロメートル）を建設する。 ・供与限度額 217.51 億円 ハイデラバード外環道路建設計画（フェーズ 2） ・概要 アンドラ・プラデシュ州ハイデラバード都市圏において、外環自動車専用道路の北東部区間（総延長約 33 キロメートル）等を建設する ・供与限度額 420.27 億円 ハリヤナ州送変電網整備計画 ・概要 ハリヤナ州において、送電線及び変電所の新設による州内送変電網の整備を行う。 ・供与限度額 209.02 億円 デリー高速輸送システム建設計画（フェーズ 2）（第三期） ・概要 デリーにおいて、地下鉄及び高架鉄道等による高速輸送システム建設計画（「デリーメトロ」）の第 2 フェーズ（約 83 キロメートル）の建設等を行う。 ・供与限度額 721.00 億円 コルカタ東西地下鉄建設計画 ・概要 西ベンガル州の州都コルカタにおいて、地下鉄及び高架鉄道等による高速輸送システム（約 13 キロメートル）の建設等を行う。 ・供与限度額 64.37 億円 ハイデラバード外環道路建設計画（フェーズ 1） ・概要 アンドラ・プラデシュ州の州都ハイデラバードにおいて、外環自動車専用道路の北部区間（約 38 キロメートル）の建設等を行う。 ・供与限度額 418.53 億円

	<p>ホゲナカル上水道整備・フッ素症対策計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 タミルナドゥ州クリシュナギリ地区及びダルマプリ地区において、上水道施設の整備及びフッ素症対策等を行う。 ・供与限度額 223.87 億円 <p>タミルナドゥ州都市インフラ整備計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 タミルナドゥ州において、州内の地方都市の上下水道施設整備等のため、タミルナドゥ都市開発基金を通して資金を供給する。 ・供与限度額 85.51 億円 <p>マハラシュトラ州送変電網整備計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 マハラシュトラ州において、州西部の送変電網の整備（変電設備の増強）等を行う。 ・供与限度額 167.49 億円 <p>ゴア州上下水道整備計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 ゴア州において上水道施設の改修・拡張、下水道施設の新設・拡張等を行う。 ・供与限度額 228.06 億円 <p>〔詳細情報〕</p> <p>外務省 政府開発援助（ODA）：日本の ODA プロジェクト（インド）（外務省 ホームページ）</p> <p>独立行政法人 国際協力機構（JICA）：円借款案件検索（独立行政法人 国際協力機構 ホームページ）</p>
--	--

出典）建設投資額：（財）建設経済研究所（RICE）「MONTHLY（研究所だより）No.252」（p.12）
http://www.rice.or.jp/regular_report/monthly.html

（財）建設経済研究所（RICE）「建設経済レポート「日本経済と公共投資 No.53」」（p.194）

外資に関する規制：（独）日本貿易振興機構（JETRO）「国・地域別情報 インド 投資制度
外資に関する規制」http://www.jetro.go.jp/world/asia/in/invest_02/

建設業許可制度：国土交通省「平成 16 年度 建設情報収集等管理調査 報告書 インド編」（p.2）
<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/hourei/india/report.pdf>

国土交通省「平成 19 年度 建設情報収集等管理調査 報告書 インド編」（p.3）
http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/inter/datalink/kaigaikennsetu/ind/report/ind_report.pdf

就労許可制度：（独）日本貿易振興機構（JETRO）「国・地域別情報 インド 投資制度 外国人就業規制・在留許可、現地人の雇用」http://www.jetro.go.jp/world/asia/in/invest_05/

我が国建設業の受注実績：社団法人 海外建設協会「海外工事受注実績」

その他は国土交通省「海外建設工事ライブラリ」

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/inter/datalink/kaigaikennsetu/index.html>

2.12 スリランカ

(1) 一般事情

a) 基本事項

国・地域名	スリランカ民主社会主義共和国 Democratic Socialist Republic of Sri Lanka
面積	65,607km ²
人口	約2,022万人（2008年央推計）
首都	スリ・ジャヤワルダナプラ・コッテ
民族	シンハラ人（72.9%）、タミル人（18.0%）、スリランカ・ムーア人（8.0%）（一部地域を除く値）
言語	公用語（シンハラ語、タミル語）、連結語（英語）
宗教	仏教徒（70.0%）、ヒンドゥ教徒（10.0%）、イスラム教徒（8.5%）、ローマン・カトリック教徒（11.3%）（一部地域を除く値）

出典）外務省「各国・地域情勢 スリランカ 基礎データ」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/srilanka/data.html>

b) 政治体制

政体	共和制
元首	大統領
議会	一院制

出典）外務省「各国・地域情勢 スリランカ 基礎データ」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/srilanka/data.html>

c) 経済

主要産業	農業（紅茶、ゴム、ココナツ、米作）、繊維業
名目GDP （億USドル）	407.1（2008年）
一人当りGDP （USドル）	2,014（2008年）
GDP成長率（%）	6.0（2008年）
消費者物価上昇率 （%）	17.5（2007年コロンプ消費者物価上昇率）
貿易額（億USドル）	(1) 輸出：81.4（2005年） (2) 輸入：140.1（2005年）
主要貿易品目	(1) 輸出：工業製品（繊維・衣類製品等）75.7%、農業製品 22.8%、 宝石類 1.2%、その他 2.6%（2008年） (2) 輸入：中間財（繊維関連等）62.2%、資本財 21.3%、消費 財（食料品等）15.5%、その他 1.0%（2008年）
対日貿易（億円）	(1) 輸入：391.9（2005年） (2) 輸出：197.8（2005年）

主要対日貿易品目	(1) 輸入：自動車、一般機械、繊維品、電気機械、建設機材 (2) 輸出：甲殻類（えび）、紅茶、魚（まぐろ）、繊維製品
日本からの直接投資	約7.1億円（2003年度）
通貨	ルピー
為替レート	1ルピー = 1.03円（2007年末値）
在留邦人	795人（2008年12月現在、在スリランカ日本大使館調査）
日系企業数	60社（2005年3月現在）

出典）外務省「各国・地域情勢 スリランカ 基礎データ」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/srilanka/data.html>

d) 労働力関係

失業率（％）	6.0（2007年）
労働力の質	-
労働時間	-
賃金（USドル）	コロンボ： (1)作業員 基本給 103.5 年間実質負担額 1,599.7 (2)スタッフ 基本給 245.9 年間実質負担額 6,282.8 (3)エンジニア 基本給 245.2 年間実質負担額 3,594.0 （作業員は製造業の正規雇用、スタッフは非製造業の一般職、エンジニアは製造業の正規雇用）
法定最低賃金（USドル）	非熟練工：54.03（2008.8.21改定） 準熟練工：57.10（2008.8.21改定） 熟練工：60.18/63.25（2008.8.21改定）

出典）失業率：外務省「各国・地域情勢 スリランカ 基礎データ」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/srilanka/data.html>
賃金、法定最低賃金：（独）日本貿易振興機構（JETRO）「第19回 アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較」(p.56) <http://www.jetro.go.jp/world/asia/reports/07000059>

e) 生活環境

気候	首都コロンボは、年間を通じて高温多湿である。
買い物、食事、住宅	基本的な食料品の入手には問題がない。 コロンボ市内では、マンション、一戸建て住宅、ホテルの年間契約等が可能である。
治安、医療	外国人が殺人や強盗といった凶悪犯罪に巻き込まれることは多くないが、スリランカ全土で凶悪事件が多発傾向にある。 コロンボ市内の医療水準は比較的良好であるが、難しい手術を要する場合等には、バンコク、シンガポール、日本への移送も念頭に置く必要がある。
宗教・慣習等の留意点	宗教が生活と深く結びついているので、宗教上の習慣を尊重する。寺域などに入る場合には必ず帽子を脱ぎ、短パンや極端に肌を露出した派手な服装は慎む。 写真を撮る時などに仏像を背にして立つことは慎む。

出典）気候、医療：外務省「渡航関連情報 在外公館医務官情報 スリランカ」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/asia/srilanka.html>

買い物、食事、住宅：（独）国際協力機構（JICA）「世界の様子（国別生活情報）アジア スリランカ」(p.7,13) <http://www.jica.go.jp/seikatsu/asia.html>
 治安、宗教・慣習等の留意点：外務省「海外安全ホームページ スリランカ 安全対策基礎データ」http://www.anzen.mofa.go.jp/info/info4_S.asp?id=6

(2) 現地法人等の形態（外国企業が事業を実施する上での主な形態）

現地法人	株式公開会社、株式非公開会社を設立することができる。 会社名選択、会社名の登録予約、会社登録機関への申請、会社設立の覚書・定款の草案作成・提出等の手続きがある。
支店・支社	会社登録機関に登録申請を行う。
出資比率	外国投資が全面的に禁止されたり、一定割合まで制限される業種があるが、それらを除けば、スリランカで設立された企業の発行済株式資本への外国投資は、基本的に制限が無い。
備考	2007 年新会社法施行後は、駐在員事務所の登録が不可能となる。

出典）出資比率：（独）日本貿易振興機構（JETRO）「国・地域別情報 スリランカ 投資制度 外資に関する規制」http://www.jetro.go.jp/world/asia/lk/invest_02/
 その他は（独）日本貿易振興機構（JETRO）「国・地域別情報 スリランカ 投資制度 外国企業の会社設立手続き・必要書類」、「スリランカ 『外国企業の会社設立手続き・必要書類』 詳細」(p.1-2) http://www.jetro.go.jp/world/asia/lk/invest_09/

(3) 税制

主な税制	法人所得税、個人所得税、付加価値税、奢侈品税、経済サービス税、建設産業保証金税等がある。
法人所得税	表面税率 15% ~ 35%
個人所得税	5% ~ 35%の累進課税。
付加価値税	標準税率 12%
日本への利子送金課税	最高税率 15%
日本への配当送金課税	最高税率 10%

出典）主な税制：（独）日本貿易振興機構（JETRO）「国・地域別情報 スリランカ 投資制度 税制」http://www.jetro.go.jp/world/asia/lk/invest_04/
 その他は（独）日本貿易振興機構（JETRO）「第 19 回 アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較」(p.57) <http://www.jetro.go.jp/world/asia/reports/07000059>

(4) 建設業関係

建設投資額 (億ルピー)	実質 GDP のうち建設部門の占める額 972(2006年1~9月)、1,060(2007年1~9月)、1,149(2008年1~9月)
外資に関する規制	〔規制業種・禁止業種〕 スリランカ投資庁(Board of Investment of Sri Lanka)のホームページでは、規制対象業種に建設業は含まれていない。 (Board of Investment of Sri Lanka 「Setting up in Sri Lanka / Reserved or Regulated Areas」: http://www.boi.lk/2009/reserved_for_reguler.asp) (JETRO ホームページ： http://www.jetro.go.jp/world/asia/lk/invest_02/)

建設業許可制度	<p>〔制度概要〕 建設業の許可制度はないが、地元の建設業者は ICTAD へ登録する必要がある。</p> <p>〔格付け制度〕 公共建設市場に参入できるのは、建設産業研修・振興研究所 ICTAD (Institute for Construction Training and Development) に登録し格付け承認を受けた請負業者に限られる。 所管省庁は建設産業研修・振興研究所 ICTAD (Institute for Construction Training and Development)</p>
技術者・技能者の資格制度	<p>Architect Sri Lank Institute of Architects が Architect の認証を行っている。</p>
入札契約制度	<p>〔入札方式の種類〕</p> <p>1) 概要 公共調達の入札プロセスでは、自由入札、制限入札または選定入札、もしくは事前審査入札が行われる。</p> <p>2) 手続き 自由入札では、国内業者向けには認可された新聞及び政府広報、国際入札では海外新聞や国際雑誌、もしくは在外外交機関を通じて入札募集が公表される。 制限入札または選定入札は、選定した入札希望者だけに入札書類を送付し、入札者数を制限する方式である。 事前審査入札は、プロジェクトが大規模であるためコンサルタントや請負業者の選定が必要な場合に適用されることが多い。</p> <p>〔品質保証制度〕</p> <p>1) 概要 ICTDA では建設品質とプロ意識の向上を促進させるため、「優良建設に対する ICTAD 賞」の表彰を毎年実施している。 建設資材委員会では、建設資材の品質モニタリングと品質低下対策を推進するため、建設資材の基準の設定と施行を行っている。 スリランカ規格協会では、製品認証・システム認証などの基準整備を通じて建設品質の向上を支援している。</p> <p>2) 詳細情報 ICTAD (Institute for Construction Training and Development) のホームページでは、「優良建設に対する ICTAD 賞」の概要や登録方法についての情報が提供されている。 ICTAD (http://www.ictad.lk/) スリランカ規格協会 SLSI (Sri Lanka Standards Institution) のホームページでは、品質管理基準に関する情報が提供されている。 SLSI (http://www.slsi.lk/)</p>
主な公共発注者	<p>Road Development Authority 大コロンボ圏外郭環状道路等、幹線道路網整備を所管している。 Road Development Authority (http://www.rda.gov.lk/index.htm)</p>

	<p>Sri Lanka Ports Authority コロンボ港をはじめとする港湾の管理運営を行っている。 Sri Lanka Ports Authority (http://www.slpa.lk/)</p>
国内の建設企業数	2,115 業者 (2004 年)
建設労働者	<p>建設業の経済活動人口 (economically active population) 34 万 4,000 人 (2004 年)。 経済活動人口総数に占める建設業の割合は 4.3% (2004 年)。</p>
就労許可制度	<p>[外国人就業規制] 外国人に対し制限する職種は無く、あらゆる分野での就業が可能である。 [在留許可] スリランカ国内の事業につき、契約を受注した海外請負業者は、これと係る全従業員に対し、関係省庁より出入国管理局宛の推薦状を取得する。 [現地人の雇用義務] (JETRO ホームページ : http://www.jetro.go.jp/world/asia/lk/invest_05/)</p>
主な国内建設企業	<p>Maga Engineering (Pte) Ltd. (http://www.maga.lk/index.html) International Construction Consortium Limited (ICC) (http://www.fincogroup.com/html/icc.htm) Tudawe Brothers Limited (http://www.tudawe.com/) L.H Piyasena & Company Private Limited (http://lhpconstrutions.com/index.html) K.D.A. Weerasinghe & CO. (PVT) LTD. (KDAW) (http://www.kdawconstructions.com/index.html) V.V. Karunaratne & Company (http://www.vvkarunaratne.lk/) Nawaloka Construction Company Co. Ltd. (http://www.nawaloka.lk/ourventures.php)</p>
主な外国建設企業	<p>China Harbour Engineering Company Ltd. (http://www.chec.bj.cn/ens/gsgk/zgjj/index.html) Hyundai Engineering & Construction. Co., Ltd (http://en.hdec.kr/)</p>
我が国建設業の受注実績	<p>2007 年度 : 89 億円 2008 年度 : 13 億円 2009 年度 (11 月迄) : 1.5 億円</p>
業界団体	<p>スリランカ技術者協会 IESL (Institution of Engineers, Sri Lanka) (http://www.iesl.lk/) スリランカ建築家協会 SLIA (Sri Lanka Institute of Architects) (http://www.slia.lk/) スリランカ技術法人協会 IIESL (Institution of Incorporated Engineers Sri Lanka) (http://www.iie.lk/) 建設技術者協会 SSES (Society of Structural Engineers Sri Lanka)</p>

	<p>(http://www.ssesl.lk/) スリランカプロジェクト管理者協会 IPMSL (Institute of Project Managers, Sri Lanka) (http://www.ipmsl.org/) スリランカ全国建設組合 NCASL (National Construction Association of Sri Lanka) (http://www.ncasrilanka.com/) 建設業会議所 CCI (Chamber of Construction Industry, Sri Lanka) (http://www.buildsrilanka.com/ccisl/Index.htm)</p>
マスタープラン	<p>National Physical Plan National Physical Plan を方向付ける National Physical Planning Policy について、現在見直しが行われている。</p>
開発案件	<p>[平成 18、20 年度に E/N 締結済みの ODA プロジェクト]</p> <p>大コロombo圏都市交通整備計画(フェーズ 2)(第一期) ・概要 コロombo郊外において、南部ハイウェイと主要国道を接続する高速道路の一部区間を建設する。 ・供与限度額 57.18 億円</p> <p>南部ハイウェイ建設計画(第二期) ・概要 コロombo近郊とスリランカ南部を結ぶ高速道路の一部区間の拡幅等を行う。 ・供与限度額 174.99 億円</p> <p>水セクター開発計画(第二期) ・概要 大コロombo圏における上水システムの整備・拡張及びコロombo市内における無収水対策等を行う。 ・供与限度額 83.88 億円</p> <p>大コロombo圏都市交通整備計画 ・概要 コロombo外郭環状道路、インターチェンジ、隣接する地方道路の整備等を行う。 ・供与限度額 219.17 億円</p> <p>水セクター開発計画 ・概要 コロombo圏及びキャンディ圏において、上水道整備等を行う。 ・供与限度額 132.31 億円</p> <p>貧困緩和地方開発計画 ・概要 地方部において、幹線道路および地方道路の整備等を行う。 ・供与限度額 40.85 億円</p> <p>[詳細情報] 外務省 政府開発援助(O DA): 日本の ODA プロジェクト(スリランカ) (外務省 ホームページ) 独立行政法人 国際協力機構(JICA): 円借款案件検索(独立行政法人 国際協力機構 ホームページ)</p>

出典) 建設投資額 : Department of Census and Statistics Sri Lanka 「National Accounts Summary Indicators - January to September」
http://www.statistics.gov.lk/national_accounts/index.htm

就労許可制度：（独）日本貿易振興機構（JETRO）「国・地域別情報 スリランカ 投資制度
外国人就業規制・在留許可、現地人の雇用」http://www.jetro.go.jp/world/asia/lk/invest_05/
我が国建設業の受注実績：社団法人 海外建設協会「海外工事受注実績」
その他は国土交通省「海外建設工事ライブラリ」
<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/inter/datalink/kaigaikennsetu/index.html>

2.13 バングラデシュ

(1) 一般事情

a) 基本事項

国・地域名	バングラデシュ人民共和国 People's Republic of Bangladesh
面積	14万4千km ²
人口	1億4,450万人（2008年7月、暫定値）
首都	ダッカ
民族	ベンガル人が大部分を占める。
言語	ベンガル語
宗教	イスラム教徒89.7%、ヒンズー教徒9.2%、仏教徒0.7%、キリスト教徒0.3%

出典）外務省「各国・地域情勢 バングラデシュ 基礎データ」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/bangladesh/data.html>

b) 政治体制

政体	共和制
元首	大統領
議会	一院制（総議席345）

出典）外務省「各国・地域情勢 バングラデシュ 基礎データ」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/bangladesh/data.html>

c) 経済

主要産業	縫製品産業
実質GDP （億USドル）	684（2007年度（2006年7月～2007年6月））
一人当りGDP （USドル）	554（2008年度（2007年7月～2008年6月））
GDP成長率（%）	6.21（2008年度）
消費者物価上昇率 （%）	9.9（2008年度）
貿易額（百万USドル）	(1) 輸出：13,945（2008年度） (2) 輸入：19,486（2008年度）
主要貿易品目	(1) 輸出：衣料品、ニットウェア、魚介類、ジュート製品、革製品 (2) 輸入：石油製品、繊維、機械機器、穀物類、化学薬品、食用油、鉄鋼製品、綿花
対日貿易 （百万USドル）	(1) 輸出：138（2006年）、147（2007年）、173（2008年） (2) 輸入：651（2006年）、690（2007年）、832（2008年）
主要対日貿易品目	(1) 輸出：エビ、縫製品、革製品、カメラ部品等 (2) 輸入：機械機器、車、船舶、鉄鋼、電気製品

日本からの直接投資 (百万USドル)	1.64 (2006年度) 、 7.60 (2007年度) 、 6.7 (2008年度)
通貨	タカ
為替レート	1 米ドル = 68.60 タカ (2007-2008 年平均)
在留邦人	459人 (2008年10月1日現在)
日系企業数	-

出典) 外務省「各国・地域情勢 バングラデシュ 基礎データ」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/bangladesh/data.html>

d) 労働力関係

失業率 (%)	-
労働力の質	-
労働時間	-
賃金 (USドル)	<p>ダッカ：</p> <p>(1)作業員 基本給 57.4 年間実質負担額 1,154.5</p> <p>(2)スタッフ 基本給 306.5 年間実質負担額 4,998.8</p> <p>(3)エンジニア 基本給 181.9 年間実質負担額 3,528.0</p> <p>(作業員は製造業の正規雇用、スタッフは非製造業の一般職、エンジニアは製造業の正規雇用)</p>
法定最低賃金 (USドル)	<p>非熟練工：30～38/月</p> <p>準熟練工：45/月</p> <p>熟練工：58～60/月</p>

出典) 賃金、法定最低賃金：(独)日本貿易振興機構(JETRO)「第19回 アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較」(p.58) <http://www.jetro.go.jp/world/asia/reports/07000059>

e) 生活環境

気候	高温多湿である。
買い物、食事、住宅	<p>日常的な食料品は豊富に出回っているが、和食の食材はバンコク、シンガポール等で調達する。</p> <p>ダッカ市内のグルシャン地区、バリダラ地区に外国人向けの賃貸物件が多い。</p>
治安、医療	<p>一般犯罪が多発している。</p> <p>医師や医療スタッフの数が不足している。専門的な治療や入院を要する場合は、日本、バンコク、シンガポールへ出て治療を受けるのが現状である。</p>
宗教・慣習等の留意点	<p>憲法上イスラム教は国教とされ、日常生活の行動規範もイスラム教の影響が強い。</p> <p>ライセンスを有する高級ホテル・レストラン及び自宅以外での飲酒は原則的にできない。</p>

出典) 気候、医療：外務省「渡航関連情報 在外公館医務官情報 バングラデシュ」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/asia/bangla.html>

買い物、食事、住宅：(独)国際協力機構(JICA)「世界の様子(国別生活情報)アジア バングラデシュ」(p.6,12) <http://www.jica.go.jp/seikatsu/asia.html>

治安、宗教・慣習等の留意点：外務省「海外安全ホームページ バングラデシュ 安全対策基礎データ」http://www.anzen.mofa.go.jp/info/info4_S.asp?id=12

(2) 現地法人等の形態（外国企業が事業を実施する上での主な形態）

現地法人	会社名登録、定款作成、会社設立承認証の取得、中央銀行、投資庁への申請、銀行口座開設、就労許可証およびマルチビザの取得、付加価値税の事業者登録等の手続きがある。
連絡事務所・支店・駐在員事務所	申請用紙、本社の基本定款・付随定款、会社設立証書、本社取締役・発起人の氏名および国籍、連絡事務所・支店・駐在員事務所を開設する旨の取締役会決議、前年度会計報告（監査済みのもの）、新組織の組織図（案）、新組織の活動一覧等の書類をBOI（投資庁）に提出する。
出資比率	原則、外資の100%出資が可能である。 外国資本の合弁は民間部門、公共部門とも可能である。

出典）現地法人：（独）日本貿易振興機構（JETRO）「国・地域別情報 バングラデシュ 投資制度 外国企業の会社設立手続き・必要書類」http://www.jetro.go.jp/world/asia/bd/invest_09/
 連絡事務所・支店・駐在員事務所：（独）日本貿易振興機構（JETRO）ダッカ事務所「バングラデシュ投資ハンドブック」（p.14）
<http://www.jetro.go.jp/world/asia/bd/reports/05001121>
 出資比率：（独）日本貿易振興機構（JETRO）「国・地域別情報 バングラデシュ 投資制度 外資に関する規制」http://www.jetro.go.jp/world/asia/bd/invest_02/

(3) 税制

主な税制	法人所得税、個人所得税、付加価値税等がある。
法人所得税	表面税率 37.5%
個人所得税	0～25%の累進課税。
付加価値税	標準税率 15.0%
日本への利子送金課税	最高税率 10.0%
日本への配当送金課税	最高税率 15.0%

出典）主な税制：（独）日本貿易振興機構（JETRO）「国・地域別情報 バングラデシュ 投資制度 税制」http://www.jetro.go.jp/world/asia/bd/invest_04/
 その他は（独）日本貿易振興機構（JETRO）「第19回 アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較」（p.59）<http://www.jetro.go.jp/world/asia/reports/07000059>

(4) 建設業関係

建設投資額（億タカ）	実質 GDP のうち建設部門の占める額 2,504（2005-06年度）、2,680（2006-07年度）、2,832（2007-08年度）
外資に関する規制	〔規制業種・禁止業種〕 武器・弾薬・軍用機器、原子力、植林・森林保護地区の機械的方法による木材伐採、紙幣印刷・造幣。
建設業許可制度	建設業の許可制度はない。 一般的な外国企業の会社設立においては、商業登記所、投資庁、中央銀行、国家歳入庁等への登録が必要である。
技術者・技能者の資格制度	Architect Architect の資格は法律で規定されたものではない。
入札契約制度	Central Procurement Technical Unit (CPTU) が公共調達制度の整備や、調達情報の公表を行っている。

	The Public Procurement Act 2006 の中で、 Open Tendering、 Limited Tendering、 Direct Procurement、 Two-Stage Tendering、 Request for Quotation について規定さ れている。
主な公共発注者	Ministry of Housing and Public Works 1) 所管事項 建築関係の行政を所管している。 2) ホームページ : http://www.mohpw.gov.bd/ Public Works Department (http://www.pwd.gov.bd/) Rajdhani Unnayan Kartipakkha (Capital Development Authority) (http://www.rajukdhaka.gov.bd/index.htm)
国内の建設企業数	建設業者数に関する統計はない。 地方には零細の建設業者が多数存在している。
建設労働者	建設産業部門の就業者数は 152 万 5,000 人 (2006 年)。就業者 総数に占める建設産業部門の割合は 3.2% (15 歳以上、 2006 年)。
就労許可制度	[外国人就業規制] 外国人の雇用は経営陣も含め従業員合計の 15% を超えて はならない。 [在留許可] [現地人の雇用義務] (JETRO ホームページ : http://www.jetro.go.jp/world/asia/ bd/invest_05/)
主な国内建設企業	Nirman International Limited (http://nirman-intl.com) [建設企業リスト] Bangladesh Association of Construction Industry 参加企業リスト (http://www.baci-bd.org/)
主な外国建設企業	China Harbour Engineering Company Ltd. (http://www.chec.bj.cn/ens/gsgk/zgjj/index.html) Hyundai Engineering & Construction Co., Ltd (http://en.hdec.kr/) Italian-Thai Development PCL (http://www.itd.co.th/en/index.php)
我が国建設業の 受注実績	2007 年度 : 7 億円 2008 年度 : 0 億円 2009 年度 (11 月迄) : 0 億円
業界団体	Bangladesh Association of Construction Industry (http://www.baci-bd.org/)
マスタープラン	Dhaka Metropolitan Development Plan, 1995-2015 1) 計画の位置づけ ダッカ首都圏の開発計画である。 2) 策定主体 Rajdhani Unnayan Kartipakkha (Capital Development Authority) (http://www.rajukdhaka.gov.bd/)

開発案件	<p>〔平成 19、20 年度に E/N 締結済みの ODA プロジェクト〕</p> <p>ハリプール新発電所建設計画（第二期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 ダッカ郊外の火力発電所建設及び技術支援を行う。 ・供与限度額 222.10 億円 <p>中部地域配電網整備計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 中部地域の配電網新設及び改修等を行う。 ・供与限度額 97.15 億円 <p>東部バングラデシュ橋梁改修計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 東部地域の橋梁の対洪水改修等を行う。 ・供与限度額 78.24 億円 <p>緊急災害被害復旧計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 洪水、サイクロン被害の復旧等を行う。 ・供与限度額 69.60 億円 <p>ハリプール新発電所建設計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 ダッカ郊外の火力発電所建設及び技術支援を行う。 ・供与限度額 177.67 億円 <p>ダッカ - チッタゴン鉄道網整備計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 ダッカとチッタゴンを結ぶ鉄道の一部複線化等を行う。 ・供与限度額 129.16 億円 <p>小規模水資源開発計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 北東部及び中部の排水、貯水、灌漑等のインフラ整備を行う。 ・供与限度額 53.13 億円 <p>〔詳細情報〕</p> <p>外務省 政府開発援助 (ODA): 日本の ODA プロジェクト (バングラデシュ)(外務省ホームページ)</p> <p>独立行政法人 国際協力機構 (JICA): 円借款案件検索 (独立行政法人 国際協力機構 ホームページ)</p>
------	---

出典) 建設投資額: Bangladesh Bureau of Statistics 「GDP of Bangladesh -2009」

<http://www.bbs.gov.bd/>

外資に関する規制: (独)日本貿易振興機構 (JETRO) 「国・地域別情報 バングラデシュ 投資制度 外資に関する規制」http://www.jetro.go.jp/world/asia/bd/invest_02/

就労許可制度: (独)日本貿易振興機構 (JETRO) 「国・地域別情報 バングラデシュ 投資制度 外国人就業規制・在留許可、現地人の雇用」

http://www.jetro.go.jp/world/asia/bd/invest_05/

我が国建設業の受注実績: 社団法人 海外建設協会 「海外工事受注実績」

その他は国土交通省 「海外建設工事ライブラリ」

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/inter/datalink/kaigaikennsetu/index.html>

2.14 パキスタン

(1) 一般事情

a) 基本事項

国・地域名	パキスタン・イスラム共和国 Islamic Republic of Pakistan
面積	79.6万km ²
人口	1億6,090万人（2007 / 2008年度暫定値）
首都	イスラマバード
民族	パンジャブ人、シンド人、パシュトゥーン人、バローチ人
言語	ウルドゥー語
宗教	イスラム教

出典）外務省「各国・地域情勢 パキスタン 基礎データ」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/pakistan/data.html>

b) 政治体制

政体	連邦共和制
元首	大統領
議会	2院制

出典）外務省「各国・地域情勢 パキスタン 基礎データ」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/pakistan/data.html>

c) 経済

主要産業	農業、繊維産業
実質GNP （億USドル）	1,701（2007 / 2008年度）
一人当りGNP （USドル）	1,057（2007 / 2008年度）
実質GDP成長率 （%）	5.8（2007 / 2008年度）
物価上昇率（%）	12.0（2007 / 2008年度）
貿易額（億USドル）	(1) 輸出：201.2（2007 / 2008年度） (2) 輸入：354.2（2007 / 2008年度）
主要貿易品目	(1) 輸出：繊維関連製品、皮革製品、合成繊維衣料品、農産品、 鋳物製品 (2) 輸入：石油製品、原油、自動車、機械類、肥料・化学品、 鉄・スチール、プラスチック・ゴム
対日貿易（億円）	(1) 輸出：157（2005年）、243（2006年）、290（2007年） (2) 輸入：1,669（2005年）、2,047（2006年）、1,832（2007年）
主要対日貿易品目	(1) 輸出：石油製品、織物用繊維糸、革製品、綿織物・敷物 (2) 輸入：自動車及び同部品、一般機械、電気機械、鉄鋼

日本からの直接投資 (万USドル 年度)	5,700 (2005/2006) 6,440 (2006/2007) 13,120 (2007/2008)
通貨	パキスタン・ルピー
為替レート	1米ドル = 81.1ルピー (2009年5月19日現在)
在留邦人	991人 (外務省統計2008年度版)
日系企業数	約44社

出典) 外務省「各国・地域情勢 パキスタン 基礎データ」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/pakistan/data.html>

d) 労働力関係

失業率 (%)	5.2 (2007 / 2008 年度)
労働力の質	-
労働時間	-
賃金 (USドル)	カラチ： (1)作業員 基本給 104.8 年間実質負担額 2,049.5 (2)スタッフ 基本給 308.8 年間実質負担額 5,179.6 (3)エンジニア 基本給 304.5 年間実質負担額 5,366.7 (作業員は製造業の正規雇用、スタッフは非製造業の一般職、エンジニアは製造業の正規雇用)
法定最低賃金 (USドル)	75.95 / 月 (2008.6.27 改定)

出典) 失業率：外務省「各国・地域情勢 パキスタン 基礎データ」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/pakistan/data.html>
賃金、法定最低賃金：(独)日本貿易振興機構(JETRO)「第19回 アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較」(p.54) <http://www.jetro.go.jp/world/asia/reports/07000059>

e) 生活環境

気候	イスラマバードでは、4~6月は酷暑、7~8月は高温多湿、11月~3月までは寒暖の差が激しい。
買い物、食事、住宅	日本の食品(調味料等)は比較的高いが入手可能である。 イスラマバードでは集合住宅が少なく、500m ² 程度の戸建がほとんどである。
治安、医療	治安情勢は短期間で急変する可能性がある。 簡単な治療・検査や風土病の治療以外では先進国での受診が勧められる。
宗教・慣習等の留意点	政府がイスラム化を積極的に進めている。 モスク(イスラム教寺院)内を参観する際には、靴を脱ぐとともに神聖さを汚さないよう気をつける。 女性の単独行動はなるべく避け、外出時は肌を露出させない服装をする。 酒類は一般の商店では販売されておらず、国内持ち込みも禁止されている。

出典) 気候、医療：外務省「渡航関連情報 在外公館医務官情報 パキスタン」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/asia/pakistan.html>
治安：外務省「海外安全ホームページ パキスタン スポット情報・危険情報」
<http://www.anzen.mofa.go.jp/info/info4.asp?id=011>

買い物、食事、住宅：（独）国際協力機構（JICA）「世界の様子（国別生活情報）アジア パキスタン」(p.6,13) <http://www.jica.go.jp/seikatsu/asia.html>
 宗教・慣習等の留意点：外務省「海外安全ホームページ パキスタン 安全対策基礎データ」
http://www.anzen.mofa.go.jp/info/info4_S.asp?id=11

(2) 現地法人等の形態（外国企業が事業を実施する上での主な形態）

現地法人	国内に営業拠点を設置する外国企業は、拠点の設立後 30 日以内にパキスタン証券取引審議会の会社登録所に必要書類を提出しなければならない。
プロジェクト / 支店 / 連絡事務所	国内に支店 / 連絡事務所 / 代表事務所を開設する場合、規定の申請書を投資庁に提出しなければならない。
出資比率	全てのセクターにおいて 100%の外国株式が許容されている。ただし、農業分野は、会社法に基づいて設立された農業経営法人の場合にのみ 100%が認められ、それ以外は 60%が上限である。

出典）出資比率：（独）日本貿易振興機構（JETRO）「国・地域別情報 パキスタン 投資制度 外資に関する規制」http://www.jetro.go.jp/world/asia/pk/invest_02/

その他は（独）日本貿易振興機構（JETRO）「国・地域別情報 パキスタン 投資制度 外国企業の会社設立手続き・必要書類」http://www.jetro.go.jp/world/asia/pk/invest_09/

(3) 税制

主な税制	法人所得税、個人所得税、売上税等がある。
法人所得税	表面税率 35%
個人所得税	0% ~ 25%の累進課税。
付加価値税	「売上税（GST）」（標準税率 16%）
日本への利子送金課税	最高税率 10%
日本への配当送金課税	最高税率 10%

出典）（独）日本貿易振興機構（JETRO）「第 19 回 アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較」(p.55) <http://www.jetro.go.jp/world/asia/reports/07000059>

(4) 建設業関係

建設投資額 （億パキスタン・ルピー）	実質 GDP のうち建設部門の占める額 1,069（2005-06 年度）、1,350（2006-07 年度）、1,297（2007-08 年度）
外資に関する規制	〔規制業種・禁止業種〕 ほぼ全てのビジネスセクターは、外国直接投資に開放されている。
建設業許可制度	Pakistan Engineering Council による Constructors / Operators のライセンス制度がある。
技術者・技能者の資格制度	Architect Architect の団体として、Institute of Architects Pakistan、Pakistan Council of Architects and Town Planners 等がある。

<p>入札契約制度</p>	<p>Registered Engineer(RE) / Professional Engineer (PE) Pakistan Engineering Council による技術者の資格制度がある。</p> <p>Public Procurement Regulatory Authority が公共調達制度の整備や、調達情報の公表を行っている。 Public Procurement Rules 2004 の中で、Competitive bidding の手続として、Single stage - one envelope procedure、Single stage - two envelope procedure、Two stage bidding procedure、Two stage - two envelope bidding procedure が規定されている。</p>
<p>主な公共発注者</p>	<p>National Highway Authority 1) 所管事項 幹線道路網の整備を所管している。 2) ホームページ：http://www.nha.gov.pk/ Ministry of Railways 1) 所管事項 パキスタンの鉄道を所管している。 2) ホームページ：http://www.pakistan.gov.pk/ministries/index.jsp?MinID=26&cPath=326 Ministry of Housing & Works 1) 所管事項 政府の建物の整備や住宅政策等を所管している。 2) ホームページ：http://www.pakistan.gov.pk/ministries/index.jsp?MinID=23&cPath=272</p>
<p>国内の建設企業数</p>	<p>建設業事業所数 (Number of Establishments) は 1,410 事業所 (2005 年)。</p>
<p>建設労働者</p>	<p>建設業就業者数は 312 万 7,000 人 (2007 年)。就業者数総数に占める建設業就業者の割合は 6.6% (10 歳以上、2007 年)。</p>
<p>就労許可制度</p>	<p>〔外国人就業規制〕 〔在留許可〕 就労ビザは、技術やノウハウの移転を目的とした技術指導者や管理者に対して認められている。適切な期間に技術や管理業務をパキスタン人が引き継げるよう指導する建設的な計画を条件に認められている。 〔現地人の雇用義務〕 (JETRO ホームページ：http://www.jetro.go.jp/world/asia/pk/invest_05/)</p>
<p>主な国内建設企業</p>	<p>Habib Rafiq (Pvt.) Limited (http://www.habibrafiq.com/home.php) 〔建設企業リスト〕 Pakistan Engineering Council (http://www.pec.org.pk/) All Pakistan Contractors Association (http://www.apca.org.pk/index.html)</p>
<p>主な外国建設企業</p>	<p>Vinci (フランス) (http://www.vinci.com/)</p>
<p>我が国建設業の受注実績</p>	<p>2007 年度：0 億円 2008 年度：0.5 億円 2009 年度 (11 月迄)：44 億円</p>

業界団体	All Pakistan Contractors Association 参加企業数約 220 社。 (http://www.apca.org.pk/index.html)
マスタープラン	Vision 2030 1) 計画の位置づけ 2030 年までの開発構想が示されている。 2) 策定主体 Planning Commission Medium Term Development Framework 2005-10 1) 計画の位置づけ 2010 年までの中期的な開発の枠組みを定めている。 2) 策定主体 Planning Commission
開発案件	〔平成 20 年度に E/N 締結済みの ODA プロジェクト〕 パンジャブ州送電網拡充計画 (第一期) ・概要 パンジャブ州の送電線及び変電所を新設する。 ・供与限度額 119.43 億円 パンジャブ州灌漑システム改善計画 ・概要 パンジャブ州の灌漑インフラの改修等を行う。 ・供与限度額 113.82 億円 農村振興道路建設計画 (第二期)(シンド州) ・概要 シンド州の舗装道路整備を行う。 ・供与限度額 91.26 億円 東西道路改修計画 (国道 70 号線)(第一期) ・概要 クエッタ-ラホール間の国道 70 号線の改修を行う。 ・供与限度額 154.92 億円 〔詳細情報〕 外務省 政府開発援助 (ODA): 日本の ODA プロジェクト (パキスタン)(外務省ホームページ) 独立行政法人 国際協力機構 (JICA): 円借款案件検索 (独立行政法人 国際協力機構 ホームページ)

出典) 建設投資額: Federal Bureau of Statistics (Pakistan) 「Statistics National Accounts」
http://www.statpak.gov.pk/depts/fbs/statistics/national_accounts/national_accounts.html
 外資に関する規制: (独) 日本貿易振興機構 (JETRO) 「国・地域別情報 パキスタン 投資制度 外資に関する規制」
http://www.jetro.go.jp/world/asia/pk/invest_02/
 就労許可制度: (独) 日本貿易振興機構 (JETRO) 「国・地域別情報 パキスタン 投資制度 外国人就業規制・在留許可、現地人の雇用」
http://www.jetro.go.jp/world/asia/pk/invest_05/
 我が国建設業の受注実績: 社団法人 海外建設協会 「海外工事受注実績」
 その他は国土交通省 「海外建設工事ライブラリ」
<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/inter/datalink/kaigaikennsetu/index.html>